『番人円吉蝦夷記　全』翻刻と解説―一

高橋由彦
花輪陽平
藤村久和

一　翻刻に当って

本書の存在は、丸善の機関紙である『学燈』に、金田一京助氏が、「アイヌ語学の隠れた先達―亀田次郎氏発見の『番人円吉蝦夷記』に就いて―」（昭和13年）の経緯が紹介され、内容の一部も明らかにされた。その後に、金田一京助氏による学才的な報告は遂に行われないまま時は過ぎ、ようやく、昭和47年8月、成田修一氏の労作によって、国書刊行会から、『アイヌ語資料叢書　番人円吉蝦夷記』として写真印刷の影印本が刊行され、ようやく記述の全貌を知り得ることができた。

この書に関心を持たれた方々は、早速に解読を試みられたはずである。しかし、写真による影印のため、端隅に黒ずんだ部位があるほかに、文字の重ね書き、訂正の過程も、ただ黒い塊でしか見えないので、止む無く中座されたと思われる。なぜなら、本書を引用した論旨を目にしたことがないからである。幾度となくあったであろう消失の危機を今日まで免れた貴重なアイヌ語資料が十分に活用され得ない口惜しさは、どなたにも抱かれた共通の心情であったと想像される。

國學院大學北海道短期大学部では、開校の数年後にアイヌの物語を講読する口承文芸研究会を設け、「(アイヌの)伝承文学」講座(魚井一由講師)を1987年に開設して以来、授業と平行して笹葺きの家屋(チセ)の建設や、板綴り船(イタオマチプ)の製作、貴重な食材であった菱の実の収穫祭(ペカンペカムイノミ)を地域ぐるみで継続開催し、積極的にアイヌ文化を教育に取り入れ反映もなされてきた。

こうした中、多くの人たちも活用できるようにと、國學院大學図書館が所蔵する蔵書の内、金田一京助博士の旧蔵書である「金田一文庫」を、2001年3月、北海道短期大学部に移管し、他のアイヌ関係資料と合わせて「金田一記念文庫」と名づけ、広く利用が可能であるようになされてきた。この文庫には、貴重な江戸期の写本、原本、版本、明治期の希少本があり、この中には、いまだ活字化されていないが、学術的価値の高いものが相当量含まれているので、少しでも翻刻・出版しようという気運が高まり、2002年、『番人圓吉蝦夷記』を読む会を立ち上げ、岡崎正継氏(第五代学長、國學院大學名誉教授)、秋元信英氏(元本学教授)、河野敏昭氏(滝川市教育委員会)、高橋由彦(本学図書館)らが、毎週1回、午後5時から1時間半程度をかけて、約半年後には通読作業を終えることができた。ただし、過半を占めるアイヌ語の部分は難解なので後日に譲ることとなり、その後佐々木利和氏(北海道大学)ほかの諸氏から多くの助言を得ることができた。

昨年、出版を目指して完全翻刻を行うこととなり、作業は順調に進んだが、膨大な量になることから、本学の紀要に分割しながら公開することとなった。これが今後のアイヌ文化の研究や啓蒙に大きな弾みとなることは言をまたないことであり、関係者にとっては、まさに望外の喜びは隠せない。そして、何よりも圓吉が心を尽して記載したアイヌ語が刊行される今、文中に「筆力ある者は、(この書を)写し取り、巻数(の量)にもならば、冥途にありとも何程か、うれしからん」と書き残した圓吉も、これでようやく安堵の息をつけるのではないかと想像する。

二　凡例

翻刻に当っては、記載、未記載、欠丁した頁にも通し番号を打ち、本文の影印は紀要頁の上段に載せ、下段には各行の頭に番号をつけ、変体仮名混じりの本文を書いた手順のままに起こすこととした。従って、旧字や訂正の重ね文字、推敲の段階で付け加えたものもそのままに書き、判読不能な箇所に□を、読めたとしても不用の文字として消した箇所などには右辺にアンダーラインをつけてそれを明示した。また、読

み易さと読み違いをしないために、適宜句読点を付した。更に、圓吉の記述には他書に見られない漢字が多いため、出来るだけ近い漢字を当用するか、作りが複雑な場合は、それを「□」とし、註でつくりを説明することにした。

五の読みと注釈には、今様の読みを仮名で綴ることにした。それは、古文書の書き癖として、本文に不必要な濁点や、半濁点がつけられているのとは逆に、必要な部位に送り仮名を欠くほかに、圓吉特有の松前訛りが随所に見られるからである。たとえば、「し」と「す」の書き直し、「い」、「ひ」、「え」、「へ」の使い方の混同がそれである。したがって、その差異は、煩雑を避けて後半に文中の註と共に一括して纏めたため、それぞれの頁と行の番号を見合わせて参照されることをご了承願いたい。また、文字の読み方が、幾様にもある場合、実際に圓吉の読みが分からないため、統一的に表記し、別様の読みは註に譲ることにした。

三　体裁について

大きさは、縦が12・1㎝、横16・5㎝で、反古紙や、襖の下張紙など141枚を集めて厚さ1・5～1・6㎝に綴った冊子である。その綴り糸は現在、図書用の麻糸で綴じているが、その麻糸に添うように、緩く糸撚りしたエゾイラクサの糸が全体に残っており、ほかに黒や紺木綿糸の糸屑も見えていることから、何度も補修されたようである。麻糸は、本書が國學院大學図書館に寄贈され、金田一文庫の創立に合わせて整理された折に補修されたものであり、資料の整理番号は「金田一文庫―99」となっている。なお、本書は横長に置いて、左辺から右辺に頁を送るようになっている。

本書の内容について、金田一氏は、序文11枚、目録1枚、日常生活用具の絵解き2枚、分類体日蝦語彙45枚、蝦夷言語伊呂波引が37枚、蝦夷人切口上通用壱口物と題して、60句章、和歌のアイヌ語訳12種、雑文、自作の和歌のアイヌ語訳、流行歌・都々逸17首とそのアイヌ語訳、江戸の役人が巡島の折に、アイヌへ諭さしめた文句の和語とアイヌ語との対訳24条、類似の公文書、蝦夷人チャランケ（論議）の口上、また蝦夷人ナゾ、蝦夷人子供昔物語、『もしほ草』からユウカルという蝦夷浄瑠璃の写し、蝦夷人に教え諭す教訓など12枚と分析している。今回の翻刻は、その序文の前半までである。

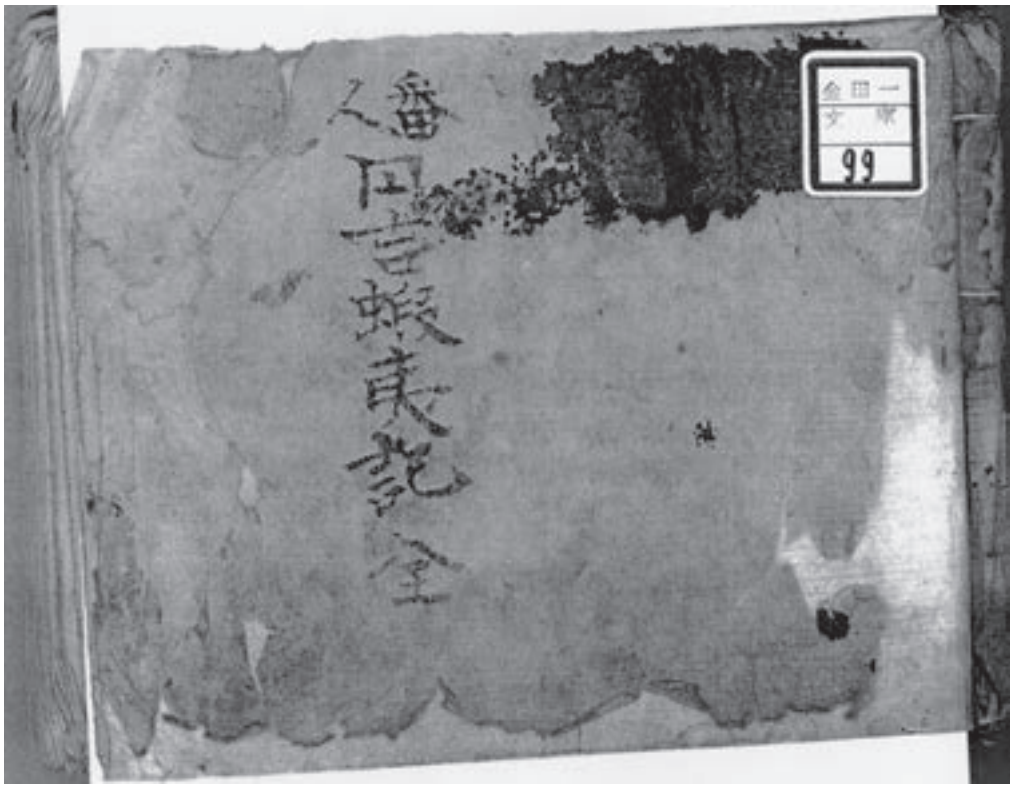

四　影印（上段）・翻刻文（下段）

【001】

番人円吉蝦夷記　全

【002〜012】

（記載なし）

【013〜014】

（欠丁）

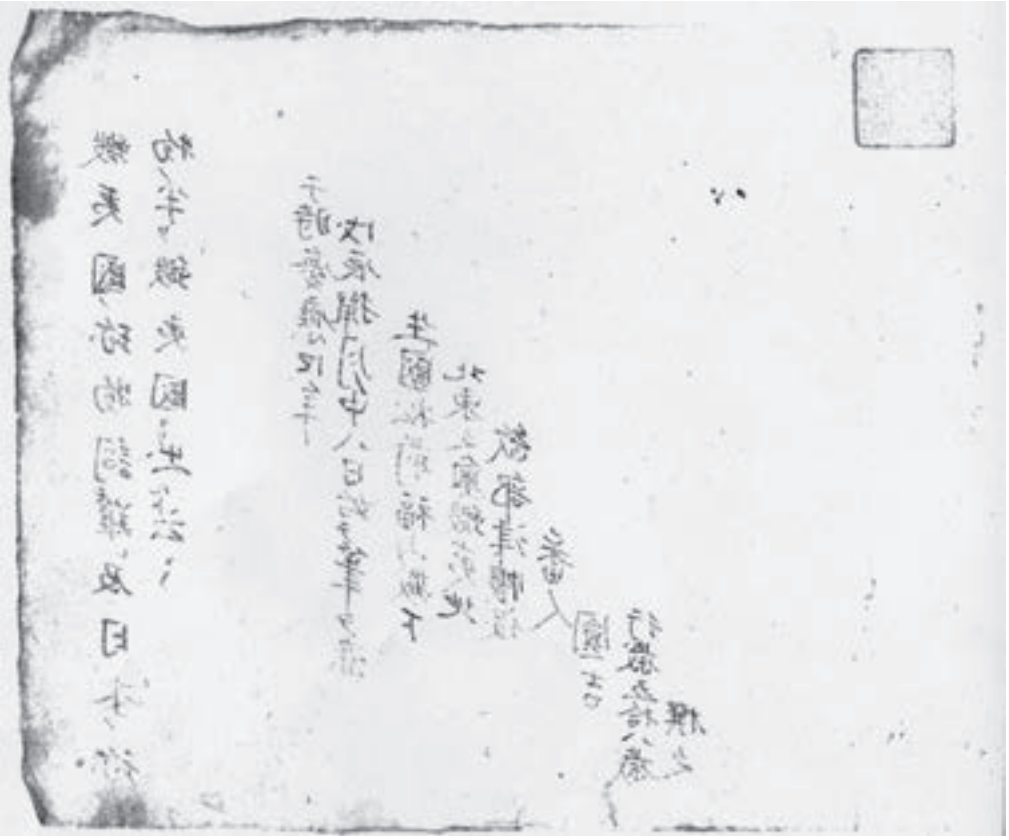

【015】

「國學院大學圖書館印」（隅丸角朱印）

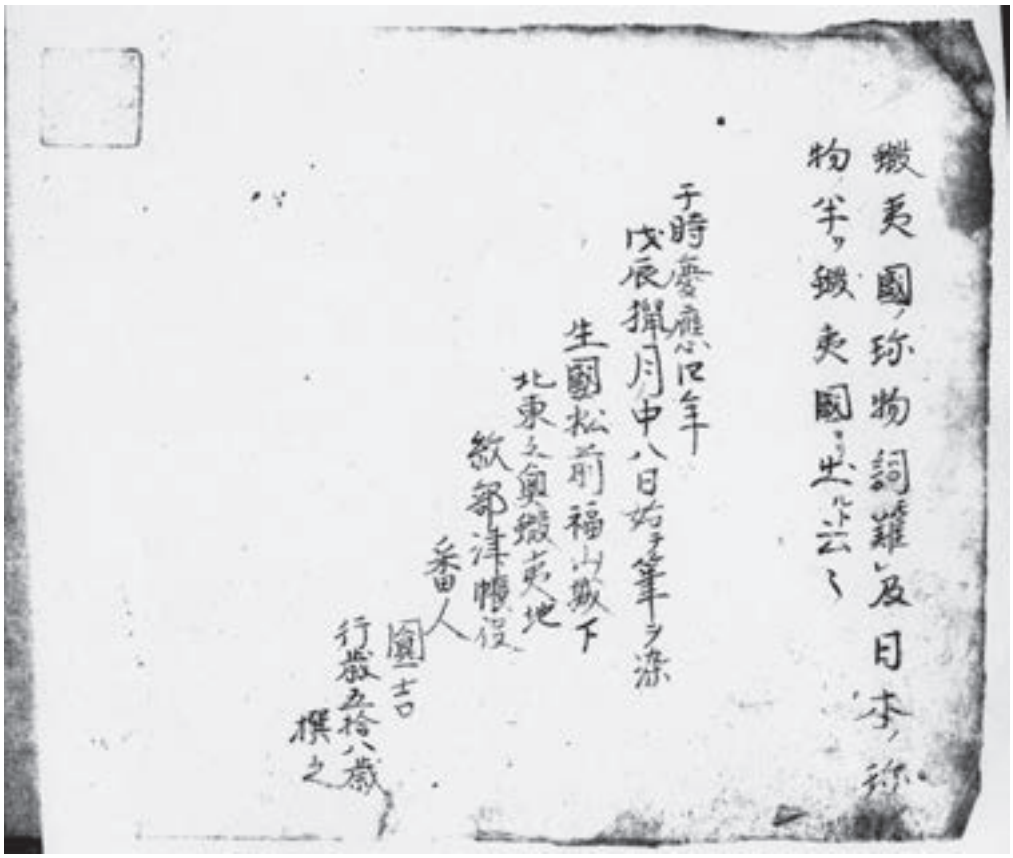

【016】

1 蝦夷国ノ珎物、詞モ難ヒ及、日本ノ珎
2 物、半ワ蝦夷国ヨリ出ルト云々。
3 于時、慶應四年、
4 戊辰猟月中八日、始テ筆ヲ染、
5 生國松前福山城下、
6 北東之奥蝦夷地、
7 紋部津帳役、
8 番人、
9 圓吉、
10 行歳五拾八歳、
11 撰之。

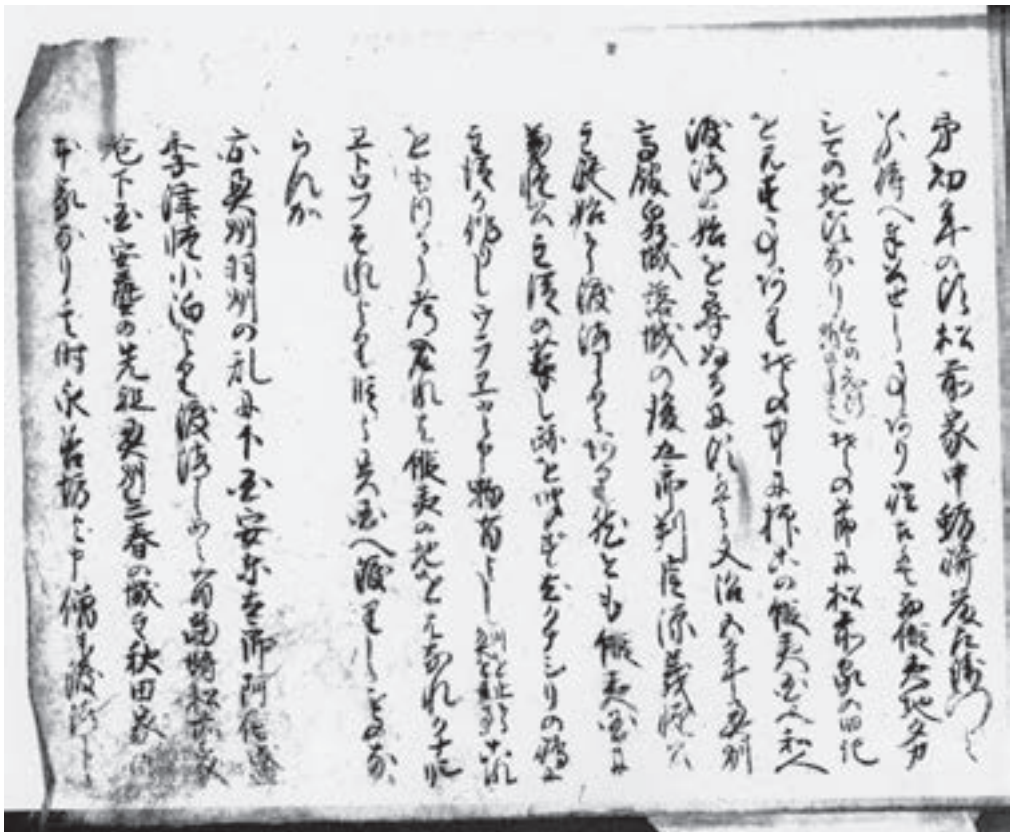

【017】

1　予、幼年の頃、松前家中、蛎崎藤左衛門与、
2　いふ侍へ奉公せし事阿り。往古盤西蝦夷地タカ
3　シマの地頭奈り。今の知行所の事也。楚の節丹松前家
　　の旧記
4　を見□春し事阿里。楚の中丹、抑古の蝦夷国□へ和人
5　渡海の始を尋ぬる丹、頃盤文治五年、奥州、
6　高館泉城、落城の後、九郎判官源義経公
7　主従、始天渡海し登阿里。然とも蝦夷国丹、
8　義経公主従の葬尋し跡を聞春。尤、クナシリの嶋丹、
9　主従可作りしウラヱ登申物、有与し。川を止天魚を取
　　事。古れ
10　をも川天考へて見れ者、蝦夷の地を者奈れ、クナシ
　　リ、
11　エトロフ、それ与里、段々異国へ渡里し毛の奈
12　らん加、
13　亦、奥州羽州の乱丹、下国安東太郎阿倍盛
14　季、津軽小泊与里渡海し登有。当時、松前家
15　老下国安藝の先祖、奥州三春の城主、秋田家の
16　本家奈り。其時、永善坊与申僧も渡海し、

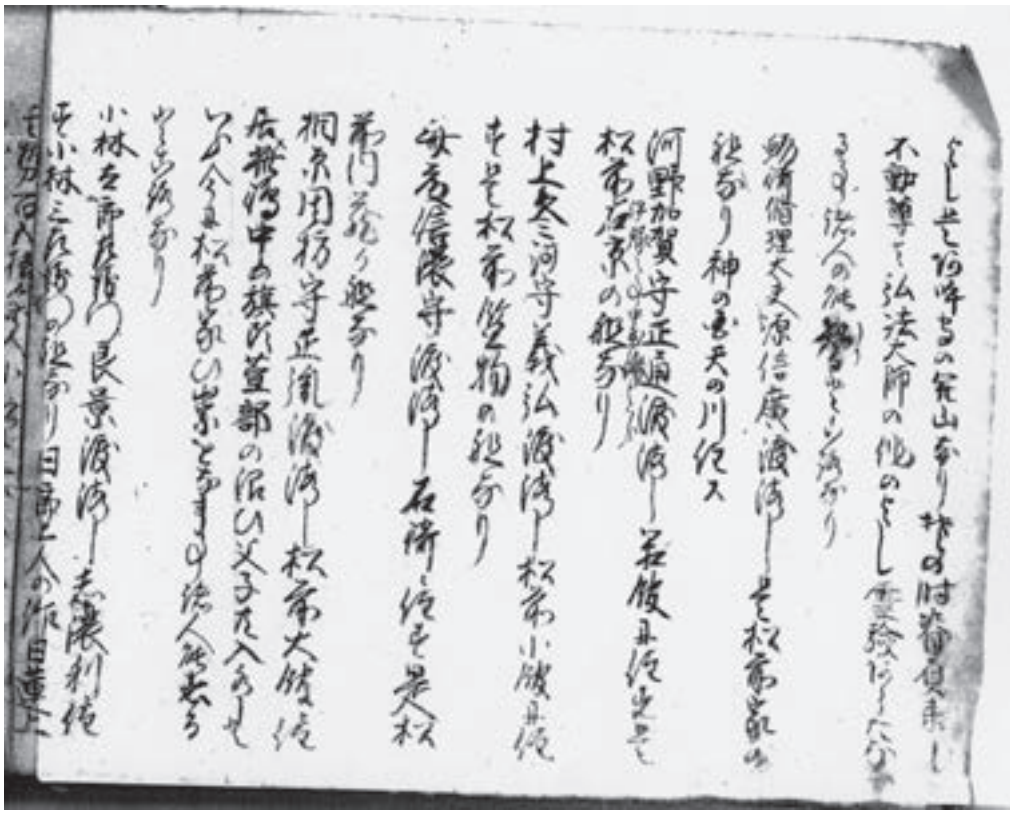

【018】

1 与し。是、阿吽寺の開山奈り。楚の時、背負来し
2 不動尊者弘法大師の作の与し。霊験阿らたな
3 る事、諸人の能知る知る登古路奈り。
4 蛎崎脩理大夫源信廣渡海し。是、松前家の
5 祖奈り。神の国、天の川住ス。
6 河野加賀守正道、渡海し、箱館丹住春。是、
7 松前右京の祖奈り。伊豫之事、中屋鋪与いふ。
8 村上参河守義弘、渡海し、松前小館丹住
9 春。是、松前監物の祖奈り。
10 斉藤信濃守、渡海し、石石崎ニ住春。是、松
11 前門蔵可祖奈り。
12 相原周防守正胤、渡海し、松前大館ニ住
13 居ス。此嶋中の旗頭、萱部の沼ひ父子共入水し登
14 いふ。今丹松前家ひ崇を奈しす事、諸人能春志る
15 登古路奈り。
16 小林太郎左衛門良景、渡海し、志濃利ニ住
17 春。小林三左衛門の祖なり。日郎上人の作、日蓮上
（人？）

【019～020】（欠丁）

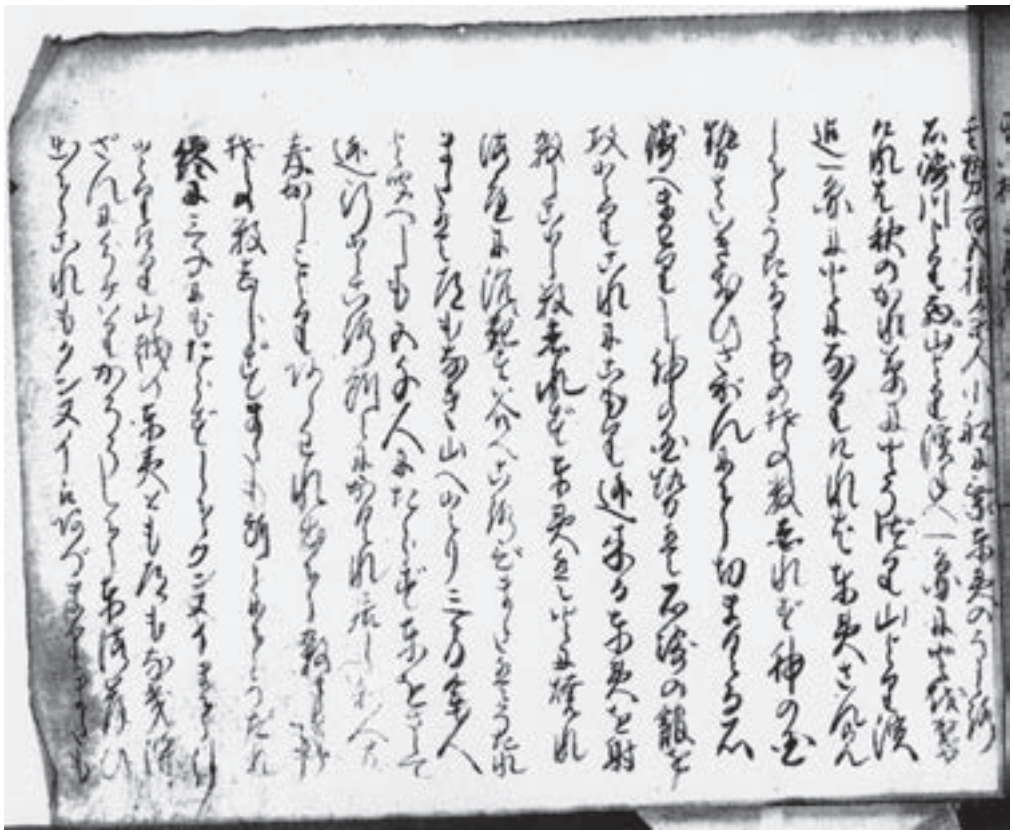

【021】

1 其勢百五拾余人、小船丹乗、東夷のうし路、
2 石崎川与里、西。山与里、濵手へ、一圓丹火越加希
3 介れ者、秋のかれ葉丹火う徒り、山与里濵
4 迚、一圓丹火丹奈里个れ者、東夷さんらん
5 し天、うたるゝ毛の、楚の数春志れ春、神の国
6 勢者、いきおひさかん丹天切ま具る。石
7 崎へま王里し神の国勢盤、石崎の館を
8 攻登里、古れ丹古も里、迚来る東夷を射
9 殺し古登、数春志よりれ春。東夷盤火丹焼れ、
10 海庭丹沈ミ□死春。谷へ古路飛、ま多盤うたれ、
11 ま多盤道も奈き山へ登り、三万余人
12 与聞へしも、五千人丹た良春。東をさして、
13 迚行登古路、所々丹か具れ居し和人共、
14 爰かしこ与里、阿良王れ出天、殺し事さるる事、
15 楚の数志良春。ま多も所々丹天うだれ、
16 □丹纔丹三千丹もた良春し天、クンヌイま天引
17 登里个里。山越の東夷とも、道も奈幾深
18 ざん丹分ケい里、かろうし天東海岸ひ
19 出天、古れもクンヌイ江阿づま里、ま多も、

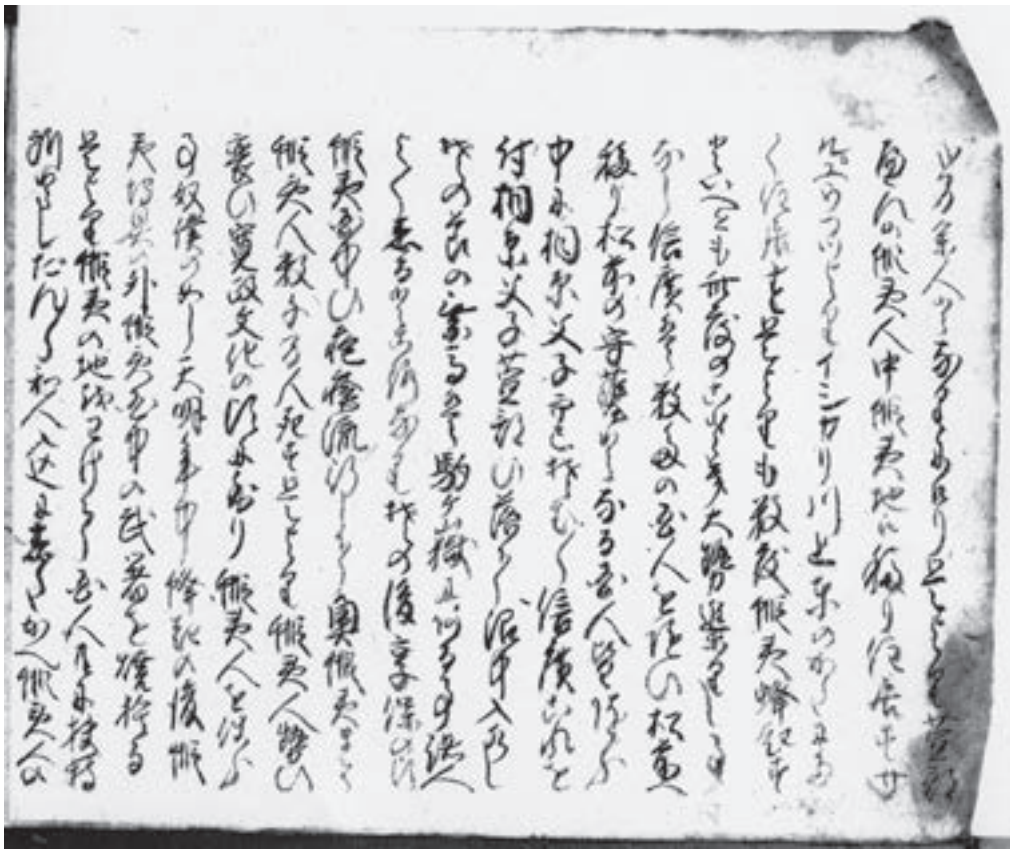

【022】

1 弐万余人登奈里丹介り。是与里萱部
2 遍んの蝦夷人、中蝦夷地江移り住居春。サ
3 ル、ユウフツ与里、イシカリ川上、東のか多丹に多
4 く住居し春。是与里も数度、蝦夷蜂起春
5 登いへとも、此度のこ登幾大勢集里し事
6 奈し。信廣盤数多の国人を随ひ、松前へ
7 移り、松前の守護登奈る。国人、皆、随ふ。
8 中丹、相原父子而巳楚むく。信廣古れを
9 付、相原父子、萱部ひ落て沼中入水し、
10 楚の節の乗馬盤、駒ケ嶽丹阿る事、諸人
11 与く春志る登古路奈里。楚の後、享保の頃、
12 蝦夷国中ひ、疱瘡流行し天、奥蝦夷ま天、
13 蝦夷人、数千万人死春。是与里蝦夷人、勢ひ
14 □ひ、寛政・文化の頃丹至り、蝦夷人を使ふ
15 事、奴僕の如し。天明年中、蜂起の後、蝦
16 夷持具の外、蝦夷国中の武器を焼捨る。
17 是与里蝦夷の地越王け天、国人共丹扶持
18 所登し、だんだん和人、入込丹春志多かへ蝦夷人の

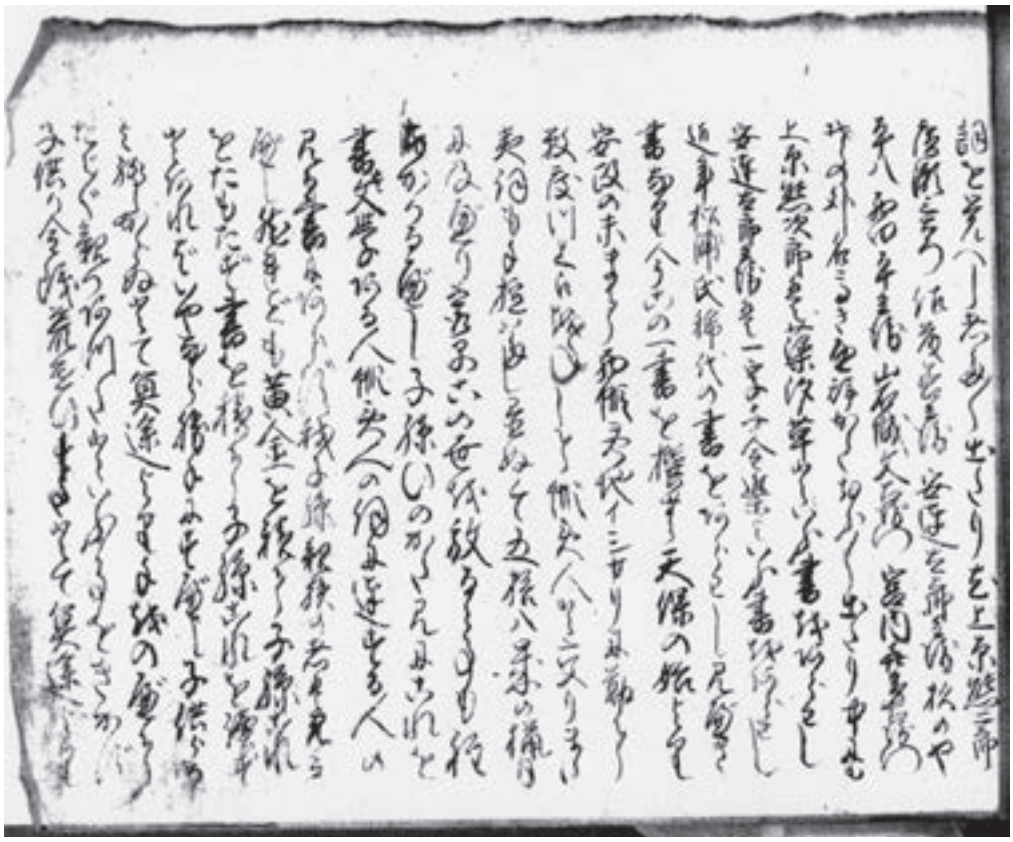

【023】

1 詞を覚へし者多く出多り。尤、上原　熊二郎、
2 廣瀬　三右衛門、佐藤　善兵衛、安達　太郎兵衛、杉
　のや
3 平八、西田　平兵衛、岩城　文左衛門、宮内　喜多右
　衛門、
4 楚の外、名高き通辞か多おふく出多り。中丹も
5 上原　熊次郎盤、藻汐草登いふ書越阿ら王し、
6 安達　太郎兵衛盤、一字千金集与いふ書越阿良王し、
7 近年、松浦氏、稀代の書を阿良王し、見遍き、
8 書奈里。今古の一書を撰無。天保の始与里、
9 安政の末ま天、西蝦夷地イシカリ丹勤天天、
10 数度、川上江越年し天、蝦夷人登交り、ま多、
11 夷詞も手控い多し置ぬ。今五拾八歳の猟月
12 丹及遍り。最早、古の世越放るゝ事も、程
13 徒ちか可る遍し。子孫ひのか多見丹、古れを
14 書す。文学阿る人、蝦夷人の詞丹達春る人の
15 見る書丹阿良須。我子孫、親族の者盤□見る
16 遍し。然連ども黄金を積天、子孫古れ
17 をたもた春、書を積天、子孫古れを読春
18 登阿れ者、いや奈良、勝手丹春遍し。子供良の
19 与路しか良ぬ登て、冥途与里手越の遍天、
20 たゞぐ親つ阿川多登いふ事をきか須、
21 子供可、金銭荒遣ひすたしる登て、冥途与里

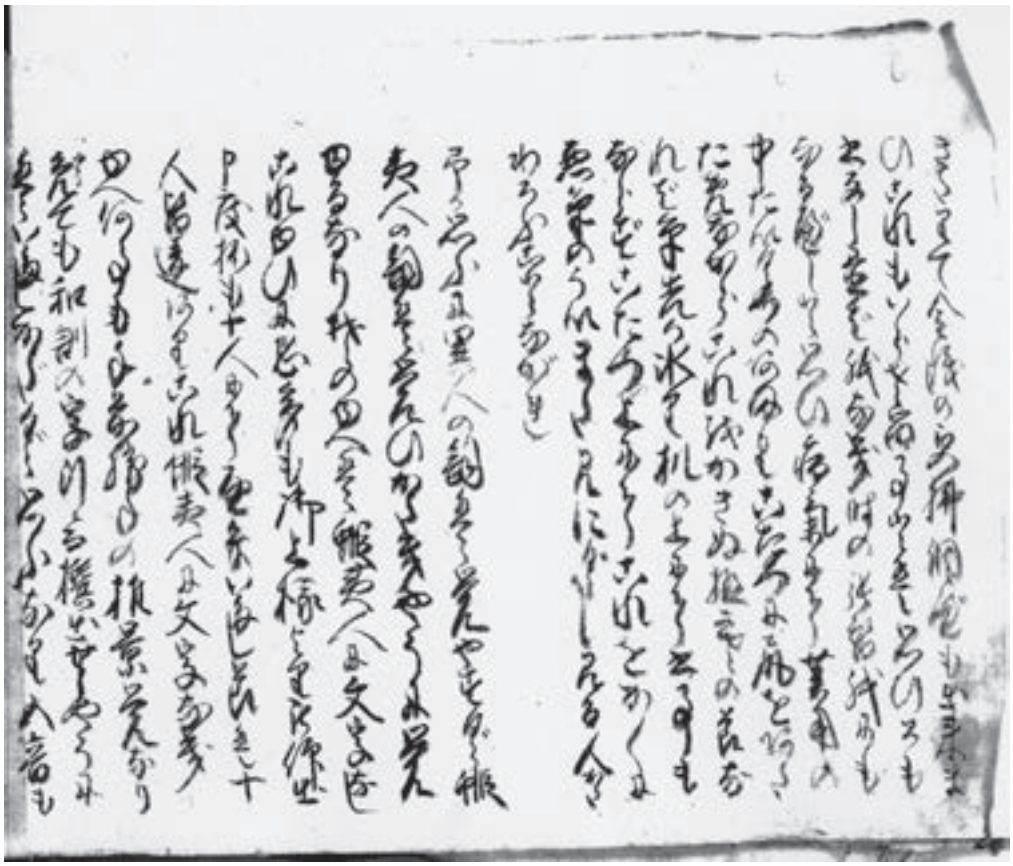

【024】

1 き多里て、金銭の受拂、調遍も出来ま
2 ひ。古れもい良左留事登盤思ひスも、
3 書奈し置盤、紙奈幾時の張替紙丹も
4 奈る遍し、登思ひ、病気丹天薬用の
5 中、た以具川つの阿満里、古たちつ丹尻を阿多
6 た免奈か良、古れ越かきぬ。極寒の節奈
7 れ者、筆先可氷里、机の上丹天書事も
8 奈良春、古たちつの上丹天、古れをかく丹、
9 悪筆のう以、ま多見に具し。見る人か多、
10 わろふ古登奈が連。
11 予可思ふ丹、異人の詞盤覚や春具、蝦
12 夷人の詞盤、覚ひか多幾やう丹覚
13 由る奈り。楚の由へ盤、蝦夷人丹文字奈し。
14 古れ由ひ丹、恐多も、御上様与里、被仰出
15 申度抔も、十人丹天、通弁い多し節盤、十
16 人、皆違阿里。古れ蝦夷人丹文字奈幾
17 由へ、何事も手前勝手の推景覚奈り。
18 兎登ても和訓の□字引ニ而、撰出し世しやう丹
19 盤い多しが多具思ふ奈里。五音も、

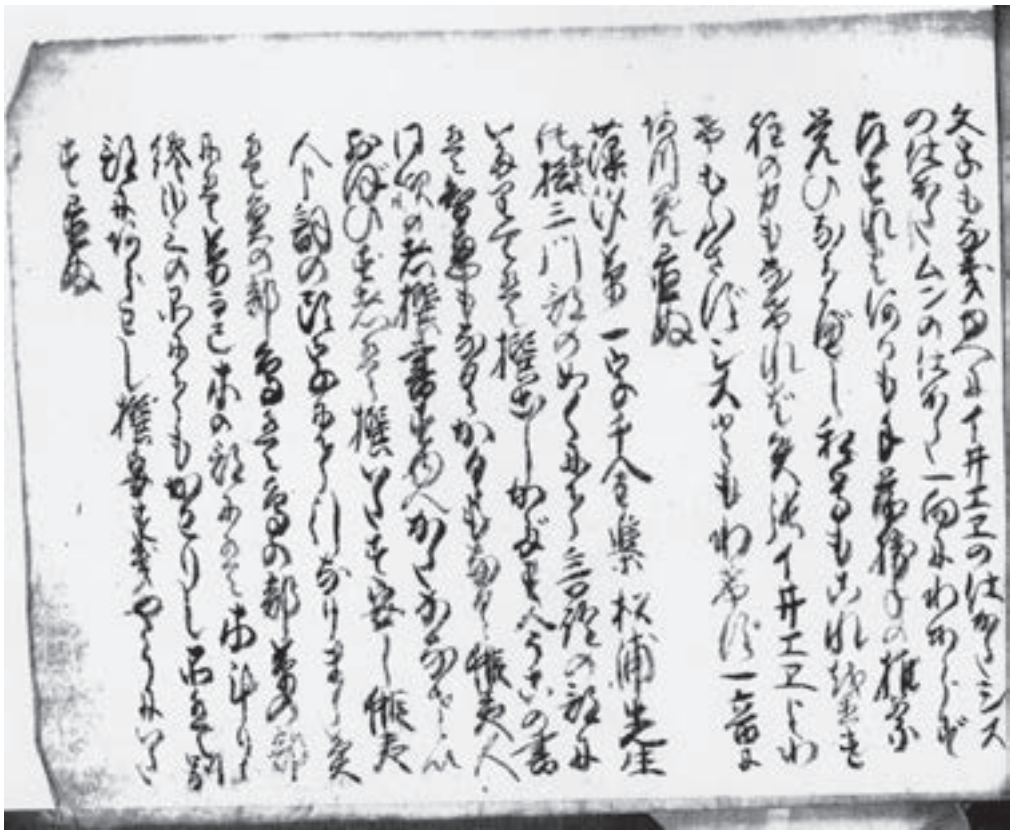

【025】

1 文字も奈幾由へ丹、イ、井、エ、ヱの仕か多、シ、ス
2 の仕か多、ム、ンの仕か多、一向丹わか良春、
3 左春れ者、何可も手前勝手の推察
4 覚ひ奈る遍し。私等も、古れ越直し春
5 程の力も奈希れ者、矢張、イ、井、エ、ヱ与わ
6 希もふさ須、シ、スともわ希須、一音丹
7 阿川免置ぬ。
8 藻汐草、一字千金集、松浦先生
9 能書盤、拾三門部の如く丹天、言語の部丹
10 い多里て盤、撰出しか多春く。今、古の書
11 盤智恵も奈具、か具も奈具、蝦夷人
12 同様の者、撰書春由へ、か多か奈左以、
13 お保ひ春者盤、撰い多春安し、蝦夷
14 人申詞の頭字丹天引奈り。ま多、魚
15 盤魚の部、鳥盤鳥の部、草の部
16 丹盤草而巳、木の部丹盤木斗りて、
17 纔弐三の品丹天も、か王りし品盤、別
18 部丹阿良王し、撰安し春幾やう丹い多
19 春置ぬ。

五　読みと注釈

【００１】表紙は元からのもので、右辺の糸綴り部分や左辺、上辺の一部には同じ紙を糊付けした痕跡があることから、襖の下張り用藁半紙の半分1枚を上下辺を合わせて下辺に折り目をつけ、或いは別紙2枚を重ね、表面の擦り切れが生じた後に、その紙間を糊付けして止め表紙としていたらしい。今は、糊つけをした箇所以外は、その殆どが長年の使用のために擦り減り、日焼けした茶渇色の1枚状になっている。

そうした表紙の真ん中よりやや右辺寄りに、1文字の大きさが、1～1・5㎝くらいの字で、縦1行に「番人円吉蝦夷記　全」と墨で書かれているが、本文の優美な筆跡とは明らかに異なる枯れた文字で、圓吉が晩年期に書名を書いたものと思われる。なお、表紙の右側上部は、意図的に墨で横長（2・5×6・0㎝）に消してあり、墨の滲みの中に横書きの「□行」と読めそうな文字があるほか、整理番号のラベル脇にも何かの文がありそうであるが、判然とはしない。なお、裏表紙は、右側の上辺半分が切れて失われているが、残り紙の中央部分には、「（渡）嶋国津軽郡」（明治元年8月15日付けで太政官公文録で交付され、範囲は松前城下及び附在々）、「（福）山生府所住」、「□村圓吉」、「藤原昌元主」の文字（1文字の大きさは0・8～1㎝）が4行にわたって書かれてある。このことから、通称、能登屋圓吉と呼ばれてはいるが、能登屋は屋号で姓は「□村」であり、藤原昌元と名乗っていたことが判明した。姓の頭文字は上下に分れ、旁は紙の千切れで見えないが、偏は明らかに木であるので、柴村、葉村などの類と思われる。

裏表紙の記載は、「渡嶋国津軽郡」の制定と履歴からして、圓吉が、明治2年3月、就労した紋別から松前に帰着した以降のものと思われる。なお、「生府」（いげっふ）は、昭和15年に、建石、弁天、大磯の三つの地区に改名される。

【００２】表紙裏は記載なし。

【００３～６】

現表紙の次は、和紙を2枚重ねて2つ折りしたもの2頁4丁。記載なし。

【００７～０１０】

横長の1枚ものが2枚4頁。記載なし。

【011〜12】

2つ折りにしたもの1枚。記載なし。なお、013頁には、木版印（縦6・8㎝×横6・5㎝）の枠が2㎜幅で柿色の肉で押されていたために、その朱印枠は、012頁に肉眼でも確認ができる程であり、015頁の右辺にも、その一部が滲んでいる。

【013〜014】

2つ折りにしたもの1枚は、鋭利な刃物（剃刀？）で切り取られている。

【015】

横長の1枚で、右上辺には、1辺が1・5㎝の隅丸方形印で、「國學院大學圖書館印」の印が押されている。記載なし。なお、これまで（001〜014頁）の紙の不揃いを、今一度、確かめて見ると、紙も厚薄があり、所々に墨の滲みや文字の旁・偏らしいもののあることから、これらの和紙は、見舞いなどの包み紙、使用済の紙などを利用して表紙等に宛てた様である。

【016】

（1）蝦夷国ノ珎物、詞モ難〻及、日本ノ珎（えぞこくのちんもつ、ことばもおよびがたく、にほんのちん）「蝦」の虫偏は、頭に片仮名のノの字をつけた虫偏で、この書では統一されているが、それは俗字である。Microsoft Word（マイクロソフトワード）には、俗字がないため、以下は全て「蝦」で統一することにする。「珎物」＝ちんぶつ、とも読めるが、ここでは、ちんもつ、に統一した。珍しい品物、珍品。

（2）物、半ワ蝦夷国ヨリ出ルト云々（もつ、なかばはえぞこくよりでるとうんぬん）「出る」＝いづる、いずる、とも読めるが、ここでは、でる、に統一した。

（3）于時、慶應四年（ときに、けいおうよねん）「應」＝応、「慶應四年」＝1868年＝明治元年。

（4）戊辰猟月中八日、始テ筆ヲ染（つちのえたつろうげつなかのようか、はじめてふでをそむ）「猟月」＝臘月の誤り、陰暦12月。「中八日」＝18日。

（5）生國松前福山城下（しょうごくまつまえふくやまじょうか）「國」＝国。

（6）北東之奥蝦夷地（ほくとうのおくえぞち）

（7）紋部津帳役（もんべつちょうやく）「帳役」＝事務役、事務長。

（8）番人（ばんにん）「帳役番人」＝事務役の番人、事務課の吏員。「番人」＝作業の指導員、監督、班長、責任者。

（9）圓吉（えんきち）「圓」＝円。

（10）行歳五拾八歳（ゆくとしごじゅうはっさい）「行歳」の読みは辞書にないので、ゆくとし、とした。

（11）撰之（これをえらぶ）「撰之」＝これを編集する。なお、この面にススキの花らしいものが1つ付着していた。1～16行目までに見られる文字の大きさは、漢字が0・4～0・5㎝。片仮名は0・1～0・3㎝と小さいが、裏表紙と同じ細筆で書いており、017頁の文字とは別の筆であることが明らかである。

ここで圓吉の履歴について触れておきたいと思う。

通称、能登屋圓吉と言う人の生涯を微細に明らかにすることはできないが、今日に残る彼自身が書き残した様々な文面を総合化してみると以下のようになる。

本書の「于時慶應四年」、「行歳五拾八歳」からは、圓吉は、文化8年（1811）に誕生し、「幼年の頃、松前家中、蛎崎藤左衛門といふ侍へ奉公せし事あり」（本書017頁）とは、村山家に提出した書類に、「私儀、天保元年九月、故長三郎様取立にて御店え奉公仕」（村山家文書、北海道開拓記念館蔵、収蔵番号100013、以下村山100013と略す）とある以前のことである。

天保元年（1830）は、圓吉は20歳なので、蛎崎藤左衛門での奉公は、10代後半のこととなる。そして、寛政4年（1792）、木版で刊行された最初のアイヌ語辞典である「蘭汐草」にアイヌ語通辞として著名な上原熊次郎と共著した阿部屋長三郎の「取立」で、豪商の阿部屋村山家の松前店に勤めた。おそらくは、通辞阿部屋長三郎に通辞見習い、或いは、手伝い役・下役（通辞手伝、仮通辞）として将来を有望視された若者であったからであろう。

「同三年十二月番人に被仰付」（村山100013）、からは、22歳の圓吉が、天保3年（1832）12月に正式な「番人に被仰付」とある所から、阿部屋が請け負い、通辞阿部屋長三郎が勤めていた石狩で通辞手伝い役から、通辞の番人として昇格したことになる。

天保8年（1837）、圓吉27歳の7月27日は、香奠のアイヌ語の教えを乞うたことで通辞某から頭に傷を負うことになる。」（本書034～038頁）

その後、村山伝兵衛（6代目、直之）の妹「りき」の長男林太郎（5代目甚六、文政元年～文久3年、１８１８～１８６３）が松前本店から石狩場所の請負人伝兵衛の代理人として嘉永4年（１８５１）、34歳でやってくるが、圓吉は、その翌年の嘉永五年（１８５２）までで、通算21年間、石狩でアイヌ語通辞のできる番人として勤めていた（村山１０００１３）。「同年十一月より支配人被仰付、当巳年迄廿八年相勤」（同前）からは、圓吉が42歳で石狩の支配人（支店長）となり、6年目の安政4丁巳年（１８５７）まで通算28年、村山家に勤めたことがわかる。年齢は47歳であった。

そこで、圓吉は、7歳年下の林太郎に対し、「支配人勤向不行届にも侯得ば、元の番人に致（し）召遣（い）、暇抔無之様被成下度」と、林太郎に申し入れると、林太郎は、「命の有（る）内は相勤（め）可申」と言ったので、圓吉も、「命の有（る）内は相勤（め）可申」と応え、「依之、生界（涯）奉公相成（る）事と存（じ）、私欲も不仕、身の及（ぶ）程、相勤」めていた（いずれも村山１０００１３）。

けれども、徐々に林太郎が事務を履修して自ら行うようになると、安政3年（１８５６）からは、帳簿類も見せてもらえず、翌4年には、事務的な連絡も一切なく、支配人とは名ばかりの状態となった上に、突然の暇（解雇）から、番人としての雇用を林太郎に願ったが、それも聞き入れられなかった（村山１０００１３）。年末以降における身の振り方を考え、松前に帰宅後、阿部屋で所轄している数々の就労場のうち、翌年から小樽のアットマリ（現、若竹町の旧名、明治3年改名）で鯡漁をさせてほしい旨を12月中旬に本店へ再三直訴の嘆願書を提出し、これまでの勤務に免じ、退職金30両と米10俵を返納するので、建物や漁具、仕込みの援助を無償で願い、得た漁獲は一切を納めることにした所、認可を受けた上に、建物や漁具を3年先（１８６０、万延元年）まで無償で貸与されることになった（村山家文書、北海道開拓記念館蔵、収蔵番号１００４９０、以下村山１００４９０と略す）。

圓吉は、印を㊨（かくだい）、屋号を能登屋として、「厚泊鯡場」を開業して独立することになる。能登屋を名乗った由縁は、祖先が石川県の出身であったとも考えられるが、大恩ある阿部屋の祖先が能登羽咋郡阿部屋出身であったから、恩義を末代まで忘却しない思いを込めて屋号とした可能性も高く、既に、安政4年の時点で能登屋となっていることから、その使用は更に古くに遡りそうである。また、印の㊨は、事業の拡大を兼ねての祈念としてアットマリでの鯡漁開始に合わせ、使用開始したと考えられる。

だが、鯡漁は成果が思ったように上がらず、かといって、生計維持のためには引き続き鯡漁を約定通り行うしかないので、更に「永

代無代金にて御譲（り）受（け）申（し）度（く）、（同郷、松前城下の7代目）糸屋喜左衛門殿（屋号は糸屋、印は「五（かねりゅうご）」を以（て）御願（い）申（し）上（げ）」た所、それも了承されたので、「御高恩の程、生界（涯）忘（れ）申（す）間敷侯。子々孫々に到（る）迄、長久忘（れ）申（す）間敷侯。随（っ）ては重（ね）て願（い）ヶ間敷義、一切仕間敷侯。仍て一札差（し）上（げ）侯。」という申し入れを、文久元年（１８６１）６月に、阿部屋伝次郎、及び甚六宛に提示した。圓吉51歳であった（村山１００４９０）。しかし、仕込みや運用資金に苦渋した圓吉は、翌文久二年の三月上旬に、同じ西蝦夷地の紋部津（紋別）場所の通辞番人として日本海を北上して赴任した。

なお、糸屋喜左衛門については、知里真志保氏旧蔵書の中に、「ヲタルナイ、アツトマリ、糸屋喜左衛門」と言う名前入りの「蝦夷言いろは引」というアイヌ語辞書が残されていて、１９９５年、佐藤知己氏によって、翻刻と詳細な研究が発表されている（『「蝦夷言いろは引」の研究　解説と索引』佐藤知己、北海道大学文学部言語学研究室、１９９５）。

同書書誌的研究のなかで、糸屋喜左衛門について、『小樽市史』（１９５８、１９８頁）によれば、おそらく慶応元年（１８６５）のものとみられる村役人名簿の中に、「小頭　糸屋喜左衛門（アツトマリ）」と彼の名が見える。また、「明治元年明治弐年小樽高島明細書」（北海道大学附属図書館蔵、道写本42）にも、やはり村役人の中に「喜左衛門」という名がみえ、役人の手当として二両支給されている。（中略）ちなみに翌年の「辰七月」の村役人名簿に「喜左衛門」の名はない。他に、（中略）「張碓ヨリ小樽ヘノ海辺図」（北海道大学附属図書館蔵、図類４０９）にも、若竹町のところに漁区権利者の氏名として「糸谷喜左衛門」の名が記されている。最後に、「小樽市布施家諸證書綴」（北海道大学附属図書館蔵、写本43、昭和４年写）の「明治十年（１８７７）布施市太郎宛借用証書」に、数人と連名で「若竹町七十四番地、糸谷喜左衛門」と、彼の名がみえている。」と紹介している。

小樽では、「45軒しか家がなかった当時から」店をもって煙草などを商っていたそうである。なお、ご遺族からの情報提供で、「７代目糸谷喜左衛門は、天保４年５月７日福山生、安政４年家督相続、明治37年２月17日亡、享年72歳」ということである（『「蝦夷言いろは引」の研究　解説と索引』）。

再び、圓吉に戻して話を進めると、元治元年（１８６４）の春、圓吉は、「蝦夷語集録」をあらわした。この本は、後日、東大に収蔵されたもので、それを手に取って見た金田一京助氏によれば、「小さい一冊本で、しかも青森県庁の罫紙へ子供らしい字体で写された写

本である。」という。この文章からは、圓吉の自筆本とは想像しにくいが、写本の巻開の所に、「文久四甲子春、西蝦夷地モンベツ支配人、松井宗右衛門、同所番人、撰者、能登屋円（圓？）吉」とあったとされたものである。成田修一氏が、実際に東京大学総合図書館に出向いて問い合わせたが現物も収蔵を示す図書カードも皆無であった。しかし、幸い金田一夫人が明治45年6月27日に転写していたおかげで、国書刊行会から昭和47年に『アイヌ語資料叢書　蝦夷語集録』（成田修一撰）として発行された。本書との比較になりえる好資料といえる。

圓吉は同じ年の「中秋、ソウヤ場処へ（紋別から）用向にて罷越、用向、相達、同月末八日（28日）帰場の節、ソウヤ領サルフツ（猿払村）へ帰宿の節、関口某と申、儒学者壱人同宿す。翌日、東風激（しく）、大雨、大高浪、依之逗留す。儒者自作の詩書を出（し）、蝦夷の詞にて脇書（き）を乞（う）。予も退居の（屈に？）居（る）也。亦、紋部津に七、八日逗留の中見に蝦夷詞、委敷番人無之様に申（し）居（る）。依之、其（の）書、見（る）に脇書（き）致（す）事」（本書）をしたことがあった（本書）。圓吉54歳である。

圓吉は、幕藩体制が崩壊し、明治新政府の樹立によって年号が改新されたのも知らないまま、慶応五（明治2年、圓吉59歳）の「正月中三日（13日）（に）、場所用向に付、紋部津出立（して、松前本店に出向く）」（本書）し、オホーツクを北上し、ソウヤを回って日本海岸を南下して、「弥生初六日、松前帰着」（本書）したのであった。

ところがである。圓吉がアイヌ語集に始めて筆をとったという、慶応4年（１８６８）は、くしくも、戊辰の役が起きたその年であった。若手の藩士30余名が、勤王を旗印に反家老派集団を結成し、7月28日、大挙して登城すると、藩主徳廣に建白書を渡して家老らに謹慎を命じ、居宅を襲って殺害した。若手が中心の新しい体制によって政治を刷新し、徳川脱走軍との防戦のために厚沢部町舘村に新城（8～10月）を築いた。

一方、官軍に追われた旧幕府軍は各地で敗退し、8月19日に品川を脱した榎本武揚の率いる艦隊は太平洋沿岸を北上し、10月20日、内浦湾の鷲の木に上陸した。榎本らは北海道の警衛と開拓のための土地の下付を朝廷へ歎願しようとして函館府知事が執務する五稜郭に向ったが、官軍に攻撃されたので、反撃することになった。それを聞いた函館府知事は、攻撃が開始されたものとして、青森へ前日に脱走していたことから、守備兵も総崩れとなって敗走し、五稜郭は無血で占有することになった。

なお、仲介を松前藩に願ったが、断られたため、松前を攻撃し、11月5日には、福山城を占有したが、敗走の際に家屋に放火したため１９８０戸を消失し市街の三分の二が灰燼に帰した。その十日後には、藩主が立て籠もる舘城を僅か2日で攻略し、逃れた藩主も29日に病死する。「この結果、市街の再建も容易ではなく、厳寒期を迎え米価の高騰による生活苦、徳川占領軍による精神的不安等、住民の生活は絶望的なものがあった。」（『松前町史通説編』第1巻下、１３３０頁、１９９８年）

圓吉が居住した生府（いげっぷ）は、文久元年（１８６１）当時、家数99戸、人数４０９人（「番外諸用留」、林家文書）であったが、戦火で「上の方、下国上る小路より、浜の側、出入之常吉小路より東の方一円焼（け）る」（「松前店より書状写　明治元年十一月分」、西川家文書、滋賀大学）、その12月15日には、占領軍は蝦夷平定の祝砲を撃ち、士官以上の投票で榎本武揚（８５６票中１５６票）総裁以下を選出して蝦夷島共和国を樹立する（『函館市史史料編』第2巻、４４３頁、１９７５年）。

圓吉が目にした松前は、「市中焼失、領主始家土（士？）退散、城始家中、家鋪替しを見、先建者涙也。依之子孫江残心にて」、あるいは、「領主家土（士？）落去跡、市中焼失如廣野、嘉吉以来繁栄地、中冬五日成一煙、老眼再家建難見、六拾歳一生如夢」、そして「きて見れば去年にかわる松前わや、さきたつものは涙なりけり」という、まさに、今浦島（太郎）の心境にあったのである（いずれも本書）。

なお、「中冬五日」とは、明治元年11月5日のことであり、「去年」とは、紋部津に出立した文久二年の三月上旬のことであったと思われる。というのも、その間、松前に戻った記事や松前の状況のことも見えないので、一切知らずに紋別で過していたようである。

翌「三月七日、松前着（弥生初六日、松前帰着）、家焼失の跡を見、家内の居所も不分、其時に」圓吉が、漸く自宅跡に辿りつくと、そこには土台の塚石が残っているだけであった。即ち、「弥生始見住家跡、一族不見焼石残、子糸（孫？）居所尋何方、仮家住居非人同、老人日夜不涙渇」であったのである（いずれも本書）。

その後、「（松前町内の）朝麻明神社（浅間観音堂、浅間社）地の奥に住居す。役場より人足の御用繁く、為に病して他出せす。其内、山々青色と成、市中未静成、淋（し）さのあまり、深山廣野不替古、春来草生成青色、草木花開祝人眼、町焼跡未見建家、何歳再成元松前」（本書）、そして、「野も山もむかしも今もかわらねと、かわりはてすは、我住家かな」（本書）の一句をもって圓吉の記述は留まっている。そして、この年の9月に場所請負制度の廃止が決定したことで、請負人が雇用していた番人や通辞も永久的に不採用と

なっていったのであった。

当時にあっては、平均して人生50年の境を越え、還暦に近かった58歳の圓吉にとっては、あまりにも急変する社会変動の時期に遭遇し、投薬を含みながら、何をどうすることもできない老いの身にあったから、ただ、じっと静観する以外にはすべはなかった筈である。先行き不安の日々に神経を張り詰めて考えることも去ることながら、大浪小波の狭間を通り抜けてきた人生、顧みれば、それは良き時代であり、夢や希望に向かって邁進した日々であったから、それへの思いを深くするするほどに、自分の存在感を実感できたはずであった、と推量したい。

なお、圓吉の家族については、「家内養育」、「私一家之者」（村山１０００１３）、「家内養育」、「子々孫々」（村山１００４９０）、「我子孫」、「子孫へ」、「子孫の形見に」、「我子孫、親族の者」、「我親族」、「依之、子孫の残心にて」、「子糸（孫？）居所尋何方」（本書）などからすれば、家族のほかに親類もいることになっている。また、「下人常吉」（村山家文書、北海道大学附属図書館蔵、索引番号１３１９、通し番号８１３、同索引番号１３２０、通し番号８１４）とあることから、使用人がいたことも明らかであるが、詳細なことについては今後の成果に期待したい。

【０１７】

（1）予、幼年の頃、松前家中、蛎崎藤左衛門与（われ、ようねんのころ、まつまえかちゅう、かきざき　とうざえもん）「予」は一般的に「よ」と読むのが通例のようであるが、辞書では、「われ」となっている。「幼年の頃」＝「の」の字の筆の流れを見ると、筆先の割れたものを使用していて、一見、二重書きの様にも見えるが、そうではない。筆をよく使い慣れた人で、細字や太字を書き分けられる人が持つ特有の筆と言われている。この筆は、圓吉が常用していた矢立に挿し込まれていたものと思われる。０１７頁以降の文字の大きさは、平均して5～8㎜で、小さい文字は1～3㎜である。なお、０１６頁の筆は、別の細筆で、しかも矢立用のものではなく単品で購入したものである。この文字の大きさから、圓吉は、極めて視力が良かった人であったようにおもわれるが、ひょっとして、年齢から押して、当時としては高価な眼鏡を使用していた可能性もある。なお、本書以外に圓吉が村山家へ提出した歎願書などの文書の筆跡とを比べて見ると、何等遜色はなく、本書が私用であったので、むしろ、手馴れた筆（平常時の筆使い）を目の当たりにすることができたことになる。

「蛎崎藤左衛門」＝藩主章廣がお暇を得て、天保2年（1831）、江戸から福山に帰途につく一行の名簿に「御供頭」としてその名があり、支度料として、その半金3両（上位から3番目で、最上級医師と同額）を受けている（「松前藩江戸日記」『松前町史資料編』第1巻、149～181頁）。蛎崎藤左衛門の祖先は、藩主より小樽市祝津（しゅくず）を商場（場所持）として受けた家の子孫に当る。蛎崎姓は藩主松前氏の前姓であり、藩主慶廣の弟らが旧姓を名乗っているから、その一系と思われる。

祝津の古い場所主の記録は、「シリツレ（シクツシの誤り）同（蛎崎）源右衛門、舟一艘、人数九人」（「津軽一統志付図」寛文9＝1669年）に見え、ついで「シクヅシと申地、蛎崎重助」（「蝦夷商賈聞書」元文4＝1739年）、「志くづし（中略）、地頭、蛎崎三吾」（「東西蝦夷地場所附」安永9＝1780年）、「しくすし、蛎崎三吾」（「御収納取立目録」天明3～7＝1783～87年）、「タカシマ、蛎崎三吾支配地」（「北藩風土記」天明6＝1786年）、「タカシマ、蛎崎三吾」（「松前隋商録」天明6＝1786年）、「ヲショロ（中略）、蛎崎嘉蔵殿知行所」（「松前国道中記」、「松前道中記」とも、天明6＝1786年）、「タカシマ（中略）蛎崎三五郎知行所」（「西蝦夷地分間」天明6＝1786年）、「蛎崎源吾給所、シクヅシ場所」（「蝦夷草紙別録」天明6＝1786年）、「志くゞ津し、蛎崎庄五兵衛」（「松前地図」寛政3＝1791年頃）、更に、蛎崎藤吾（「松前東西小名控」）、蛎崎東吾（「西蝦夷地日記」田草川伝次郎、文化4＝1807年）と続く。しかし、これらの書籍は、あくまでも外来者による調査の聞き書きであることから、書き誤りがないとはいえない。

松前藩としての古い場所持ちの資料は、元禄13年（1700）、幕府に提出した郷帳に添付した「松前家臣支配所持名前」で、そこには、蛎崎蔵人（辰48歳、満志計、茂邊地村、同川鳥屋八ヶ所）、蛎崎主殿（辰21歳、ヨイチ、石崎村、同川、鳥屋十四ヶ所）、蛎崎伝左衛門（辰46歳、鳥屋一ヶ所）、蛎崎太兵衛（辰78歳、鳥屋九ヶ所）、蛎崎元右衛門（辰22歳、舎古丹（シャコタン）、鳥屋一ヶ所）、蛎崎宅右衛門（辰40歳）」の6名の名が見え、ついで「家中及扶持人列席調」（寛政10＝1798年）に見える蛎崎姓は、御寄合列に、蛎崎蔵人、准御寄合列に、蛎崎左京、蛎崎将監、弓の間詰列に、蛎崎久吾、蛎崎長冶、蛎崎伊八、長地炉列に、蛎崎兵冶右衛門、大広間列に、蛎崎周七、隠居方に蛎崎十郎右衛門だけである。なお、同書によれば、支配所持は55軒となっている。ここで言う軒とは、家のことである（『松前町史史料編』第1巻、465～471頁）。

ついで、「蝦夷地諸御用留」（文化2年＝1805年）では、「しくつし」の知行主は「蛎崎藤吾」とあり、また、梁川へ移封される時

点の「於松前家中より申渡ス」（『松前町史史料編』第1巻、475～478頁）には、文化4年（1807）に、蛎崎兵治右衛門、蛎崎周七とが、金20両、米5俵で解雇されたものの、本寄合に、蛎崎時松、順寄合に、蛎崎左兵衛、蛎崎将監、弓間に、蛎崎久吾、蛎崎藤吾（蛎崎長治または、蛎崎伊八どちらかの新名）の名があるだけである。

さらに、復領後の嘉永6年（1853）、「御扶持家列席帳」（前同書489～497頁）には、（本寄合に）蛎崎蔵人、蛎崎将監（家老）、蛎崎種次郎、蛎崎式部（御用人）、准寄合同格に、蛎崎四郎左衛門（家老同格）、中書院に、蛎崎瀬左衛門（御用人）、蛎崎衛士（北御台子之間）、蛎崎重郎右衛門（長教、御用人）、蛎崎織人（町吟味役）、蛎崎弥左衛門（近習出役、北御納戸）、蛎崎栄四郎、蛎崎作五郎（北御納戸）、蛎崎甚五郎（御近習、御台子之間頭取）、蛎崎右狩（御側）、蛎崎佐内、蛎崎車放（北御台子之間）、中之間御中小姓に、蛎崎周八、蛎崎学（御側）、同幼年に、蛎崎吉右衛門、士席御先手組に、蛎崎吉右衛門、蛎崎右平太の名前が見える。

幕府吏員などによる調査と松前藩側との史料を比較すれば、「津軽一統志付図」（寛文9＝1669年）の「シリツレ、同（蛎崎）源右衛門」と、「松前家臣支配所持名前」（元禄13年）の「元右衛門」とは、同じ読みの「げんうえもん」であり、元右衛門が元禄13年庚辰で「22歳」とあることから、親子である可能性は高い。

なお、それから36年後、飛騨屋家文書（岐阜県下呂町）の中にある元文元年（1736）7月の「乍恐以書付奉願上侯山之事」（整理番号K1―11）で、「桧葉惣山五ヵ年」を請負願った事への認可状の裏書に「蛎崎元右衛門」の名と「廣谷」の印がある。これは元禄13年に見える蛎崎元右衛門（辰22歳）その人（加算すれば58歳）ではないだろうか。そして、「蝦夷商賈聞書」（元文4＝1739年）の「蛎崎重助」も蛎崎元右衛門の可能性があるが、「げんうえもん」の名前は、その後の資料には今のところ全く見出せない。

これまでの記述を整理すれば、三吾（御収納取立目録、蝦夷商賈聞書、東西蝦夷地場所附、北藩風土記、松前隋商録）、三五郎（西蝦夷地分間）、源吾（蝦夷草紙別録）、庄五兵衛（松前地図）、藤吾（松前東西小名控、蝦夷地諸御用留）や東吾（西蝦夷地日記）、嘉蔵（松前国道中記）の6種となり、統一性のある蛎崎三吾は、蛎崎元右衛門の後継者であろう。そして、三五郎や源吾は聞き誤りか、書き違いと思われる。また、藤吾は「家中及扶持人列席調」（寛政10＝1798年）に見える弓の間の蛎崎藤吾と一致し、同音の東吾も同一と見てもあやまりはない。

なお、庄五兵衛、嘉蔵とのつながりのほかに、蛎崎三吾と蛎崎藤吾が同一人物であるのかどういうことである。両者の名前が書籍に

登場するのは、僅かに16年の差でしかないので別人とは思えないが、圓吉が仕えた蛎崎藤左衛門は、その後胤なはずである。数少ない手許の史料からは推察の域は出ないので、今後に機を得て明らかにしたいものである。なお、017〜040頁は、半紙半分の上下辺を重ね合わせ、その右辺を綴じている。

(2) いふ侍へ奉公せし事阿り。往古盤西蝦夷地タカ（いうさむらいへほうこうせしことあり。おうこはにしえぞちタカ）「いふ侍へ」＝「〜へ」という書き方には3様あって、今日の「〜へ」の他に、「〜え」や「〜い」をも、圓吉は「〜へ」と書いている。「〜え」の例は、考へ見れは（017頁）、と聞へしも（021頁）、といへとも（022頁）、詞を覚へし（023頁）、そのゆへ（024、031、033頁）、文字なきゆへ（024頁）、文字もなきゆへ（025頁）、撰書すゆへ（025頁）、付るゆへ（026頁）、たどへば（026頁）、ホウとはいへ（926頁）、しらぬゆへ（027頁）、こたへける（029頁）、見へるゆへ（030頁）、いにしへ（032、033頁）、見へず（033頁）、たとへ（033頁）、考へれば（034頁）、見へたり（034、036頁）、考へ見るに（035頁）、弁し者ゆへ（036頁）、申詞ゆへ（036頁）、心持ゆへ（037頁）、教へけるゆへ（037頁）、尋すゆへ（038頁）、是ありといへども（038頁）、それゆへ（039頁）、見へけり（040頁）の32例である。また、「〜い」の例は、したかへ（022頁）、いへがたし（034頁）、なるくらへの（034頁）、扱へ下され（035頁）の4例である。「タカシマ」＝小樽市高島。

(3) シマの地頭奈り。今の知行所の事也。楚の節丹松前家の旧記（シマのじとうなり。いまのちぎょうしょのことなり。そのせつにまつまえのきゅうき）「地頭」＝知行所を持つ旗本、侍。「松前家の旧記」＝同名の書籍、その物は存在しないが、名門の蛎崎家に所蔵されていたものとすれば、011〜014頁の後半までの事柄からは、「新羅之記録」または、それを講談調の読み物にしたものが想像される。それ以降の部位からは、「福山秘府」、「松前年歴捷径」などではなかったろうか。但し、何れも漢文なので漢文調で読まなければならないうえに、圓吉が読めたとすれば、記載文の引用もないことから、圓吉は、蛎崎藤左衛門から時折、読み聞かされた記憶をもとに記述しているようである。

(4) を見□春し事阿里。楚の中丹抑、古の蝦夷国□へ和人（をみしことあり。そのなかにそもそも、このえぞこくへわじん）「抑」＝そもそも、いったい、さて、それとも。「和人」＝日本人。

(5) 渡海の始を尋ぬる丹、頃盤文治五年、奥州（とかいのはじめをたずぬるに、ころはぶんじごねん、おうしゅう）「尋ぬる丹」＝尋ねると、

質問すると。「頃盤」＝時代は。「文治五年」＝１１８９年。

（6）（たかだちいずみじょう、らくじょうののち、くろうほうがんみなもとのよしつねこう）「高館」＝藤原秀衡が源義経のために築いた城館、岩手県平泉町。「泉城」＝秀衡の二子、泉三郎忠衡がこの城にいたので泉城という（吉田東伍著『大日本地名辞書』第七巻奥羽、５７６頁）。

（7）（しゅじゅう、はじめてとかいすとあり。しかれどもえぞこくに）「し」＝すと読む。

（8）（よしつねこうしゅじゅうのたづねしあとをきかず、もっとも、クナシリのしまに）「春」＝ず。「嶋」＝島。「クナシリ」＝国後島。

（9）（しゅじゅうがつくりしウラヱともうすもの、あるよし。かわをとめてさかなをとること。これ）「ウラヱ」＝ウライ、ウライェ〈uray-e＝築、筌〉

（10）（をもってかんがえみれば、えぞのちをはなれ、クナシリ）「者奈れ」＝離れ。

（11）（エトロフ、それより、だんだん、いこくへわたしりものな）「ヱトロフ」＝択捉島。

（12）（らんか）「（奈）らん加」＝〜であろうか。

（13）（また、おうしゅううしゅうのらんに、しものくにあんどうたろうあべのもり）「羽州」＝旧出羽（の）国（秋田県、山形県）。「奥州羽州の乱」＝嘉吉3年（１４４３）、（娘聟の）「南部義政、攻下国盛季急、盛季逃来于松前」（「松前年歴捷径」）とあるが、「新羅之記録」では、嘉吉2年のことで、翌3年12月10日に「狄の島に北渡」とあるが、「南部史要」では、「義政、永享十二年（１４４０）7月卒」とあるし、「福山秘府」では、「松前年代記、曰、文安元年（１４４４）、安東太盛季卒。按、是新羅記録略説也。（中略）拠、略譜、応永二十一年（１４１４）春二月卒」とあって、時間的な整合性は見られない。また、「新羅之記録」によれば、南部義政は、永享12年（１４４０）に功を立てて糠部5郡を賜り入部し、翌年に盛季の娘を娶っているが、これら一連の記事は、15世紀の前半の出来事であったようである。

「安東太郎阿倍盛季」＝安東太郎貞季の子。「松前下国氏大系図」には、「下国安東太郎と称す。母は奥州国司北畠源中納言顕家卿の女なり。其の家に伝えて言ふ。鼻祖長髄（彦）より宣安日（あべ）に作り、百世の苗裔なり。正統秋田氏。三春系譜略記に応永二十一年（１４１４）甲午春三月、盛季卒す。法諡、南嶺瑞策。又、按ずるに、我藩の旧記に、嘉吉二年（１４４２）壬戌秋、南部大膳太夫義

政、兵を率いて下国盛季の守る所の津軽郡十三の館を甚だ急に攻めるかな。盛季敗北し小泊、津軽極北の柴館に走竄す。（嘉吉）三年癸亥、冬十二月十日、南部兵、之を渡り追ふ。盛季、進退殆ど窮す。時に盛季、修験をして天地に風を祈らしむ。忽然、東風起こり、盛季躍りて纜、布帆を解き、恙無く蝦夷に逃げる云々。又、旧記、文安元年（１４４４）甲子、盛季卒す。（以下略）」とある。なお、「下国家系図」にも同文がある。

(14)（すえ、つがるこどまりよりとかいすとあり。とうじ、まつまえか）「し」＝すと読む。「當」＝当。「津軽小泊」＝青森県中泊町小泊。

(15)（ろう、しもぐにあきのせんぞ、おうしゅう、みはるのじょうしゅ、あきたけの）「藝」＝芸。「奥州三春」＝福島県三春町。家老下国安藝は、崇教といい、文政3年（１８２０）から藩に仕え、父季鄰の死去に伴い天保7年（１８３６）に家督を相続し、翌年には父の職であった執事をも継承する。安政元年（１８５４）から3年まで福山城築城の惣奉行を務め、慶応4年（１８６８）には、尊王派の若手藩士による反乱で家老職となり、病弱の18世藩主徳廣に替わって執政を行う。（「松前下国氏大系図」）

(16)（ほんけなり。そのとき、えいぜんぼうともうすそうもとかいす）「し」＝すと読む。「永善坊」＝「新羅之記録」には、「下国安日（あべ）盛季朝臣、其先祖は他化自在天王の内臣安日長髄（彦）、天より此の国に下り、大和の国、伊駒山に居住し、神武天皇と国諍（あらそい）を成さしむると雖も、軍に利あらず虜へられて、其名を醜蠻（しゅうばん）に改め、東奥津軽外之浜安東浦に配流さる。彼の安日の長髄（彦）の末孫津軽を横領し、十三之湊に住み繁昌す。然る処に安東太盛季の代に、爰に、南部大膳大夫源義政は、征夷大将軍（足利）義教公、一家の鎌倉左馬頭持氏朝臣を攻め給ふ。永享十一年（１４３９）義政鎌倉の大手口を攻め破り、二月十日、持氏朝臣生害せしめ御（たま）ひし時、義政、抜群の忠節を為せしに依て、（足利）義教公より、糠部五郡を賜ひて、入部し、同十二年（１４４０）、十三之湊の盛季朝臣の息女を娶って、後義政、糠部より十三之湊に行き、舅盛季に対面し、還る途中にて、津軽は聞きしに増したる善き所かなと、度々云ふ。時に同朋蓮阿弥、近く差し寄り、度々津軽を褒美し御ふ事、如（も）し、彼を望ましめば、籌策を廻らす可しと云ふ。帰りて後、時々、義政の簾中に参り、密かに十三之湊の家老、其余の侍共、何の故有りてか、向後は義政を頼み入る可きの旨、頻りに申す。実に奇怪の事なりと云ふ。又、形を弊（やつ）し、粧を替へ、十三之湊に忍び行き、計策の文を認めて之を落す。義政の簾中よりは、文を親父盛季に遣し、家老諸侍等の叛逆の由を告げ給ふ間、縡（こと）已に符合せしむ。盛季朝臣、家運尽きて家老を始め、其外善き侍数十人を誅伐す。此節、義政出張して嘉吉二年（１４４２）秋、十三之湊を攻め破りて津軽を乗取り、盛季没落

して左右に館籠ると雖も、無勢たるを以て、防ぎ戦ふこと克（かな）はず。追出されて小泊の柴舘に去る。同三年十二月十日、狄の嶋に北（にげ）渡らんと欲するの処、冬天なれば、順風吹かず、難儀に及べり。粤（ここ）に道明法師、天を仰ぎ地に俯し、肝胆を砕くに、忽ち天の加護有り、巽風吹いて出船す。跡より軍兵追い来れども船洋沖に浮ぶに依て、力及ばず引き退く。盛季、虎尾を踏む難を遁れて渡海す。彼の道明法師、鋳像の観世音大菩薩を負ひ奉り伴に列（つら）なれり。軍陣の中に怖畏し、彼の観音の力を念ぜば、衆怨悉く退散するの誓約顕れて、此島の岸に著す。是偏（ひとえ）に永善坊道明法師の懇祈を致すの謂なり。此観世音大菩薩の尊像は、今に永善坊に在り。其時より、十二月十日の巽風は道明巽風なり。

盛季の息男、安東太康季朝臣、文安三年（１４４６）、狄の嶋より津軽に渡り入ると雖も、不運にして病死せり。又、康季の息男義季、宝徳三年（１４５１）、糠部松舘の人数を催して、鼻和郡大浦郷に舘籠るの処に、享徳二年（１４５３）、南部の軍勢に攻め落されて生害す。又、祖父盛季も逝去せしに依て、下国の惣領家断絶し畢りぬ。

伊駒政朝臣は、十三之湊盛季の舎弟安東四郎道貞の息男、潮潟四郎重季の嫡男なり。十三之湊破滅の節、若冠にて生虜られ、糠部の八戸にて名を改め、安東太政季と号し、田名部を知行し家督を継ぐ。而して蛎崎武田若狭守信廣朝臣、相原周防守政胤、河野加賀右衛門尉越智政通、計略を以て同三年八月二十八日、大畑より出船して、狄の嶋に渡るなり。」（『新北海道史』第7巻史料1、15〜17頁、昭和44年）とあって、「松前下国氏大系図」よりも詳しい。

なお、円吉は「永善坊与申、僧」としているが、上記の記載からは、建物の名であり、福山秘府でも、「福寿山永善坊、文亀二年（１５０２）建立。明和三年（１７６６）十一月、号慈眼寺。」となっている。

【０１８】

（1）（よし。これ、あうんじのかいざんなり。そのとき、せおいきたりし）「阿吽寺」＝海渡山阿吽寺。松前町松城にある真言宗の寺院。15世紀前半に安東太盛季が南部義政に攻められ、北海道に渡った際、津軽相内にあった安東家の菩提寺の僧が、安倍貞任の念持仏であった如意輪観音と本尊の不動明王を護り、以て茂辺地に住んだとある。「松前記」には、永正10年（１５１３）に永快という僧が再興し、「是歳、始建阿吽寺、亦、与法幢寺共罹此災。」罹災とあり、正保3年（１６４６）にも、「夏五月、阿吽寺火」とある。「来し」＝「きし」とも読めるが、ここでは、「きたりし」に統一した。

（2）（ふどうそんはこうぼうだいしのさくのよし。れいけんあらた（か）な）「不動尊者弘法大師の作」＝「新羅之記録」には、「彼の道明法師、鋳像の観世音大菩薩を負ひ奉り伴に列（つら）なれり。（中略）此島の岸に著す。是偏（ひとえ）に永善坊道明法師の懇祈を致すの謂なり。此観世音大菩薩の尊像は、今に永善坊に在り。」とある。阿吽寺の不動尊は大小2体あって、大きい方は、津軽から持ち越えてきたもので、弘法大師の作と言われるものである。

（3）（ること、もろびとのよくしるところなり）「知る」を二度書きしたのは、それが驚の字に、読み誤られるかと、改めて「知る」としたが、重ね書きのため、余計に見難くなったため、更に、右脇に、半括弧を二つ付けて、二文字である事を示している。「諸人」＝もろひと、しょじん、とも読めるが、ここでは、もろびとに統一した。

（4）（かきざき　しゅりだゆう、みなもとののぶひろとかいす。これ、まつまえけの）「脩理大夫」＝修理大夫、修理太夫。太夫＝（1）大名の家老、たいふ、（2）（しき）の長官、だいぶ、（3）五位の通称、たゆう、だゆう。脩の字の旁は、攵の下に日を書いているが、脩と読むべきであろう。「廣」＝広。「し」＝すと読む。なお、「蛎崎脩理大夫源信廣」は、蛎崎脩理大夫季繁（？～寛正3＝1462）の誤りで、「松前家記」によれば、「罪あって松前に逃れ、伊駒政季の女聟となり、花沢城、上国の地名、を守る。故に政季、季繁を勧め信廣を以て将とし、季繁之が副たり。」とある。また、伊駒政季（？～長享2＝1488）については、「安東太と称す。津軽十三湊の豪族潮潟重季の子」と同書に見える（『松前町史史料編』第1巻、5頁、1974年）。安東太盛季の三弟の孫に当るといい、南部氏が盛季を攻めた後、人質と同様になって田名部を知行していたが、享徳3年（1454）、武田信広、相原政胤、河野政道らと共に安東家の再興を図って上磯町矢不来の茂別舘に居住した。

（5）（そなり。かみのくに、あまのがわにじゅうす）「神の国天の川」＝上ノ国町天ノ川、天川は、松前半島の尖岳（593m）を水源として上ノ国町を北西に流れ日本海に注ぐ川である。

（6）（こうのかがのかみまさみち、とかいし、はこだてにじゅうす。これ）「箱館」＝函館。「河野加賀守正道」については、「相原政胤、周防守と称す。河野政道、加賀守と称す。と大畑、田名部の港名、より航して松前に抵（あた）る。」とある（『松前町史史料編』第1巻、5頁、1974年）。なお、永正9年（1512）の、「夏、夷乱、河野季道、小林良定、同季景等自殺滅亡矣。」（「松前年歴捷径」）とあり、「松前記」では、前年の項に、「夏、四月十六日、志濃里（しのり）、宇須岸（うすけし＝函館）、与倉前（よくらまえ）の主、為

夷、失敗。因之、河野正道の子、季道、小林良景の子、良定、今井季景、本姓、小林良定の子、称小二郎、等自殺。」と詳しい。

（7）（まつまえうきょうのそなり。いよのこと、なかやしきという）「伊豫」＝伊予。「中屋鋪」＝中屋敷。伊予以下は細筆で加筆している。

（8）（むらかみみかわのかみよしひろ、とかいし、まつまえこだてにじゅう）「参河」＝三河。村上三河守義弘（？～永正10＝１５１３年）は、松前大舘の副将でその子季儀に2男1女があり、男は蛎崎季廣の娘を娶り、以来、松前家の家臣として仕えた。

（9）（す。これ、まつまえけんもつのそなり）

（10）（さいとうしなののかみ、とかいし、いしざきにじゅうす。これ、まつ）「石崎」＝上ノ国町石崎。石を二重書きしたのは、先の字を右と読み違えられないためである。

（11）（まえもんぞうがそなり）

（12）（あいはらすおうのかみまさたね、とかいし、まつまえおおだてにじゅう）「相原周防守正胤」＝松前大館の主。下国恒季を、副将村上三河守義弘と共に守護し、恒季没後も護り続けたが、永正10年（１５１３）6月、蛎崎光廣に攻められ自害した。同年、息子の季胤も恨みをかって娘と共に大沼に遁れ3人で入水し、愛馬を山に放った。それでその山を駒ヶ岳といい、入水した7月3日には、必ず馬のいななきが聞こえたものと言う。なお、大沼は駒ヶ岳の噴火物が折戸川を塞き止めてできたものである。

（13）（きょす。このしまじゅうのはたがしら、かやべのぬまへおやこともじゅすいすと）「沼ひ」の「ひ＝江」は、「～へ」、または、「～え」と読むが、圓吉の場合、他に「～い」と読む場合の3種が、すべて「ひ」で表記されている。煩雑さを考え、ここで一括して取り纏めることにする。「～へ」の場合は、沼ひ（０１８頁、以下頁を略す）、松前家ひ（０１８）、海岸ひ（０２１）、萱部ひ（０２２）、蝦夷国ひ（０２２）、子孫ひ（０２３）、これゆひ（０２４）、ある処ひ（０２６）、あるところひ（０２７）、抔ひ（０３０）、蝦夷人ひ（０３１）、アッケシひ（０３１）、通辞ひ（０３５）、番人ひ（０３５）、他場処の土人ひは（０３６）、乙名ひ（０３８）、成ゆひ（０３８）、山奥ひ（０３９）の18例である。「ひ」を、「～え」と読む場合は、衰ひ（０２２）、覚ひ（０２４～５、０２８、０３９）、おぼひ（０２５）、教ひ（０２８、０３６～３８）、考ひ（０３３）、問ひとも（０３５）、思ひとも（０３９）の13例である。「ひ」を、「～い」と読む場合は、いきおひ（０２１）、随ひ（０２２）、勢ひ（０２２）、荒遣ひ（０２３）、出来まひ（０２４）、思ひすも（０２４）、思ひ（０２４、０２９）、間違ひ（０２８）、弁ひ（０２８～３０、０３５）、違ひ（０３０）、行ひ（０３３）、遣ひ（０３４）、弔ひ（０３

5)、用ひ（037）、煩ひ（038）、結ひ（040）の20例である。

村上参河守や相原周防守も、永正10年（1513）の、「夏、六月夷賊、攻大館急、相原季胤、村上政儀等死亡。」（「松前年歴捷径」）とあり、「福山秘府」では、同年「夏、六月廿七日、大館合戦。守護相原彦三郎季胤、村上三河守宇政儀自害。」とあって、暴徒化した蝦夷の集団によって死に追いやられたように記載されてはいる。しかし、アイヌの武器・武具、抗争力や戦闘法からすれば、およそ実現不可能なことであり、松前家を磐石にしようとした2世光廣自信が蝦夷地の覇者となるべく遠交近攻の策をもって攻勢したことをアイヌにかこつけて正当化したものと考えるべきである。その、後ろめたさは、「今に松前家え祟を奈しす事、諸人、能春しるところなり。」として、庶民に口承されていた。

「萱部」＝茅部。「茅部の沼」＝大沼。「ひ」＝へと読む。「し」＝すと読む。「入水し」は、にゅうすいとも読めるが、ここでは、じゅすいに統一した。

(14)（いう。いまにまつまえけへたたりをなすこと、もろびとのよくしる）「ひ」＝へと読む。「能春志る」＝良く知る。しを、すと読む。

(15)（ところなり）

(16)（こばやしたろうざえもんよしかげ、とかいし、しのりにじゅう）「志濃利」＝函館市志海苔で、「長禄元年（1457）五月四日、夷狄蜂起し来て志濃里の舘主小林太郎左衛門良景、箱館の河野加賀守政道を攻め撃つ。」（「新羅之記録」）とある。

(17)（す。こばやしさんざえもんのそなり。にちろうしょうにんのさく、にちれんしょう）（にん？）

【019—020】1枚2頁欠丁、手で千切ったようになっている。

【021】

(1)（そのいきおいひゃくごじゅうよにん、こぶねにのり、とういのうしろ）

(2)（いしざきがわより、にし。やまより、はまてへ、いちえんにひをかけ）「石崎川」＝上ノ国町にある川名。松前半島の霊峰、大千軒岳（1071・6m）の北面に水源を持ち、23kmで上ノ国の日本海に注ぐ川。上流ではかつて砂金が盛んに採取され、坑道掘りの趾も存在する。「濵」＝浜。「圓」＝円。

(3)（けれは、あきのかれはにひうつり、やまよりはま）「濵」＝浜。

（4）（まで、いちえんにひになりければ、とういさんらん）「圓」＝円。「さんらん」＝散乱。
（5）（して、うたるるもの、そのかずしれず、かみのくに）「うたるる毛の」＝討たるる者。「神の国」＝上ノ国。
（6）（ぜいは、いきおいさかんにてきりまくる。いし）「いきおひさかん丹天」＝勢い盛んにて。
（7）（ざきへまわりしかみのくにぜいは、いしざきのたてを）「石崎の館」＝石崎川の河口に突出した岬の上には比石（ひいし）舘がある。舘主厚谷重政は、長禄元年（1457）、夷狄に攻められ、舘主は毒矢に当って石崎川に転落し、後、鮫（チョウザメ）になって川の主になったという。
（8）（せめとり、これにこもり、にげきたるとういをい）「攻登里」＝攻め取り。「古も里」＝籠もり。「来る」＝くるとも読めるが、ここでは、きたるに統一した。
（9）（ころすこと、かずしれず。とういはひにやかれ）「し」＝すと読む。
（10）（かいていにしずみしす。たにへころび、またはうたれ）「ミ」＝細筆の加筆。「古路飛」＝転び。「うたれ」＝討たれ。
（11）（またはみちもなきやまへのぼり、さんまんよにん）
（12）（ときこえしも、ごせんにんにたらず。ひがしをさして）「た良春」＝足らず。
（13）（にげゆくところ、しょしょにかくれおりしわじんども）「か具れ」＝隠れ。「所々」＝ところどころ、とも読めるが、ここでは、しょしょに統一した。
（14）（ここかしこより、あらわれいでて、ころさるること）「爰」＝麦風に見えるが、爰であろう。「阿良王れ」＝現れ。「さるる事」＝細筆での加筆。「出天」＝でて、とも読めるが、ここでは、いでてに統一した。
（15）（そのかずしらず。またもしょしょにてうたれ）「うだれ」＝討たれ。
（16）（わずかにさんぜんにもたらずして、クンヌイまでひき）「□丹」＝この上には、本来なかった所に赤鉛筆で○が付けられているが、コピーからは確認が極めて難しい。また、同じ所に赤色紙を小さく千切り小片が糊付けされていて、その理由も定かではないが、「□丹」をどう読むかの留意記号ではあるまいか、と想像する。「クンヌイ」＝八雲町国縫。
（17）（とりけり。やまごえのとういども、みちもなきしん）「深ざん」＝深山。「深」の旁は、ハを欠いているが、書き方が共通しているので

「深」と読む。

(18)（ざんにわけいり、かろうじてひがしかいがんへ）

(19)（いでて、これもクンヌイへあつまり、またも）「江」＝〜へ、と読む。今回の報告で、「〜江」は、他に、中蝦夷地江（022頁）、「数度、川上江」（023頁）、「乙名、小使江」（032頁）の4箇所に見られる。「阿づま里」＝集まり。

【022】

(1)（にまんよにんとなりにけり。これよりカヤベ）「萱部」＝茅部。

(2)（へんのえぞじん、なかえぞちへうつりじゅうきょす。サ）「遍ん」＝辺。

(3)（ル、ユウフツより、イシカリかわかみ、ひがしのかたにおお）「サル」＝沙流川流域。「ユウフツ」＝苫小牧勇払。「イシカリ川上」＝石狩川上流。「か多」＝方。

(4)（くじゅうきょす。これよりもすうど、えぞほうきす）「し春」＝「し」の上へ「春」の字を重ね書きしている。なお、圓吉がいう道南部から道央・日高方面への大移動したという記事も、今日に記録されている該当地域のアイヌ語方言の独自・特異性からはきわめて証明しにくい風評といえよう。

(5)（といえども、このたびのごときおおぜいあつまりしこと）

(6)（なし。のぶひろはあまたのこくじんをしたがえ、まつまえへ）「廣」＝広。「ひ」＝へと読む。武田信廣は、明応3年（1494）、「夏五月二十日、始祖逝六十四歳。法謚荷遊院殿清厳涼真大禅定。」（「松前年歴捷径」）とあり、「松前家記」では、「明応三年甲寅五月廿日、信廣花沢城に卒す。年六十四、城西の山上に葬る。乃ち其山を夷王山と名く。」としている。013頁からこれまでの記述は、永正12年（1515）「夏、夷乱。光廣、斬賊二人、諸小館之東谷。号夷塚。」（「松前年歴捷径」）とあり、「福山秘府」には、「十二年、蝦夷蜂起。六月廿二日、光廣、討蝦夷首将佳廼夷知兄弟。埋小館東谷。則、号蝦夷塚。」とある事項の内容を誇張したものではないだろうか。

(7)（うつり、まつまえのしゅごとなる。こくじん、みな、したがう）「ふ」＝うと読む。正式に「松前へ移」るのは、元和5年（1619）、「移転、大館、街及寺街、福山城下。」（「松前年歴捷径」）のことである。

(8)（なかに、あいはらおやこのみそむく。のぶひろこれを）

（9）（つき、あいはらおやこ、かやべへおちてぬまなか（に）じゅすいす）「萱部ひ」＝茅部へ。「し」＝すと読む。

（10）（そのせつののりうまは、こまがだけにあること、もろびと）駒ケ嶽＝大沼国定公園の山、1133m。「諸人」＝しょじん、しょにん、もろびと、もろひと。もろもろの人、多くの人。

（11）（よくしるところなり。そののち、きょうほのころ）「楚の後」＝そのご、とも読めるが、ここでは、そののちに統一した。享保年間は、20年（1716～1735）もある。

（12）（えぞこくじゅうへ、ほうそうりゅうこうして、おくえぞまで）「ひ」＝へと読む。

疱瘡流行の記事は、寛永元年（1624）に、「疱瘡流行。人民多死。」（「松前記」）とあるのを嚆矢とするが、人類との共存関係からすれば、その歴史は余りにも長い。その後の記載は、万治元年（1658）、「春夏疱瘡行人死者多矣。」（「松前年歴捷径」）、元禄11年（1698）、「疱瘡行、夷人死者多。」（前同書）、「是歳、疱瘡流行。夷死者多矣。」（「松前年々記」）、「西蝦夷地疱瘡流行。人夷死。」（「福山秘府」）、安永9年（1780）、「是夏、疱瘡行。矣人死者六百四十七人。」（「松前年歴捷径」）、「西部、石狩地方、夏より秋に至り疱瘡流行す。夷人死する者六百四十七人。」（「松前家記」）また、この時の詳細は、串原正峯の「夷諺俗話」に詳しい。

同書には、「疱瘡の事、蝦夷地には疱瘡の病は、なかりし所、今年寛政四年（1792）、（壬）子より十四年以前、（安永8、1779年、乙）亥年、秋、始てマシケと言所迫、矣人残り、少に煩ひ病死せしもの多かりし由。其内、西蝦夷地イシカリの先、ルルモッヘ（留萌）と言所は前浜に挾りて、一在所、煩はざりし由。その節、支配人、村山長三郎、当時は曹谷（そうや、宗谷）相勤居る也。右、長三郎、ルルモッヘに在しか、其所の乙名コタンヒルと言アイノ、長三郎に相談しけるは、「何れ当地へも疱瘡入るへし。依之、当村の夷男女、不残山奥へ逃行へしと言。」長三郎、答えけるは、「山へ引籠るとも、飯糧等、此方より手当致し、介抱することなれは、先、差扣へて然るへし。」尚、工夫をめくらし、又々、乙名を呼て申けるは、「世俗の諺に網の目にも風防くと言事あれは、境へ網を張りて疱瘡の入らさる様にすへし。」といへは、「尤もなる言分なり。」と言故、鯡網を不残出し、前後の場所境に是を張り仕切り、大文字に、「無用の者、入るへからす。」と言、高札を建、番人を附置たり。夷共、イナ（ウ＝御幣）を削り境目へ之を立。右の如く致し置たるに、不思議なる哉、其節、ルルモッヘの場所計、疱瘡を煩ひたるもの一人もなかりしと言。愚案を廻らすに、一体、愚痴文盲なる夷共の事なれは、日本人の言事は、神の如くに信し、右、長三郎、教へし通り致置けれは、心安堵して其気腹中に満足し、空虚なる故、流行の

邪気の犯されさると見えたり。右、始て蝦夷地流行せしも、松前より百二十里トママイ（苫前）迄の事なり。同所より先は未た煩ひたる者一人もなし。尤、治療を知らす、介抱等、閑なる故、子年流行の節、多く死失せし由。嘆わしき事なり。（中略）、今、山丹にても、ほうそう流行する由。沙汰ありといへとも未た、さたかならず。」とある。

従って、圓吉がいう「享保の頃」の疱瘡流行の記事は、松前家の公な記録も見えないし、阿部屋に長年勤務していたのだから、当然、通辞の2代目長三郎（〜寛政6、１７９４）の話は熟知しているはずであるから、元禄11年（１６９８）の流行の事を指しているのではなかろうか。

(13)（えぞじん、すうせんまんにんしす。これよりえぞじん、いきおい）「ひ」＝いと読む。「数千万人」＝誇張した数値である。

(14)（うしない、かんせい・ぶんかのころにいたり、えぞじんをつかう）「□」＝亦の下に衣、この文字は諸橋轍次郎著『大漢和辞典』（平成2年、大修館書店）喪のうしなうか？。寛政・文化＝寛政は12年（１７８９〜１８００）、文化は14年間（１８０４〜１８１７）となっている。「ひ」＝い、と読む。「ふ」＝う、と読む。

(15)（こと、どぼくのごとし。てんめいねんちゅう、ほうきののち、え）「奴僕」＝どぼく、ぬぼく、どちらの読みもあるが、ここでは、どぼくに統一した。男の僕、男の召使の意。「天明年中、蜂起」＝０３１頁の文章から、俗に言う寛政元年（１７８９）の目梨・国後の抗争のことである。これは、同地方のアイヌの人々の一部が、不当な商人との取引に抗議して起こした騒乱であったが、同族との軋轢の中で終焉することになる。「夷酋列像附録」によれば、「五月、国後夷賊、乱を起し、海陸に於て七拾壱人を害す。君公、先鋒の勇士強卒二百六拾余人を撰び（中略）、六月十一日、福山城を進発す。所謂将士物頭新井田孫三郎正寿、物頭松井茂兵衛廣継、目付松前平角則忠、以下なり。七月八日、東部ノツカマフに到り、同十六間、謀の秘計により国後の酋長ツキノエ、厚岸の酋長イコトイ、ノツカマフ総部酋長ションコを始とし。夷人百余人、徒党の夷賊二百余人を率て陣営の外に平伏す。騒動の発起及、罪の軽重を尋問し、二十日更に糺明し、重罪の三十七人を獄に下し、軽罪九十三人を赦す。又、夷賊携る所の兵器を披さしめ、夷弓百二十、矢房七十八、毒箭三千九百五、槍才五十七、本刀六十八、短鎌二を得たり。此時、夷賊、兵器を沙中に蔵す。二十一日、党頭の夷賊八人を刎ねしに、獄中の夷賊二十九人、之を察し憤意すて暴勇を奮ひ、獄を破り、其屋材を提て陣営に向ふ。将士撃て之を殺す。」とある。

寛政・文化年間（１７８９〜１８１７）の頃からは、アイヌの人たちを漁場労働に使役する状況が一段と過酷になっていった状況を

指していると思われる。

(16)（ぞもちぐのほか、えぞこくちゅうのぶきをやきすてる）持具＝物具、もののぐ、調度や道具。蝦夷国中の武器を焼捨るは、これは、天明年中のことではなく、寛政元年（１７８９）の抗争が終息した後に行われた状況を指しているようであり、同じ文は、０３１―１８にも見えている。

(17)（これよりえぞのちをわけて、こくじんどもにふち）「王け天」＝分けて、別けて。

(18)（しょとし、だんだんわじん、はいりこむにしたがい、えぞじんの）「扶持所」＝生計を助け支える場所、蝦夷地にあっては、上級藩士が場所（現在の市町村単位の行政区）を藩主から給付され、そこでの商高をもって生活費に充当させる場所。「へ」＝い、と読む。「入込」＝いりこむ、とも読むが、ここでは、はいりこむに統一した。

【０２３】

(1)（ことばをおぼえしものおおくいでたり。もっとも、うえはらくまじろう）「へ」＝え、と読む。「上原熊二郎」＝上原熊次郎の誤りである。

(2)（ひろせさんうえもん、さとうぜんべえ、あだちたろうべえ、すぎのや）「廣」＝広。廣瀬三右衛門について、「寛政十年家中及扶持人列席調」には、「御通辞　広瀬三右衛門」（４６７頁）の名があるが、文化４年（１８０７）、松前藩の梁川に転封の際「於松前家中より申渡ス」では、「御暇被下侯内足軽」37人の中に、「広瀬三右衛門」（４７７頁）の名があり、通辞は、足軽と同格であったことがわかる（以上『松前町史史料編』第一巻）。

(3)（へいはち、にしだへいべえ、いわきぶんざえもん、みやうちきたえもん）「杉のや平八」＝同名の通辞は、明治４年の「土人通辞　時田平八」のことであろうか（『小樽市史』昭和33年、６０４頁）。宮内喜多右衛門については、「御扶持家列席帳」（嘉永６＝１８５３年）の末尾に「通辞　宮内喜多右衛門」と見えている（『松前町史史料編』第一巻、４９７頁）。

(4)（そのほか、なだかきつうじがたおおくいでたり。なかにも）「か多」＝方。「おふく」＝おおく、多く。「通辞」＝２つ以上の言語を解釈して要点を相手に伝える通訳は、国内にあっては、律令期に「訳語人」として既に雇用されている。アイヌ語通辞は、相当古くから存在したはずであるが、流布本の多さから最もよく知られているのは、宝暦７年（１７１０）、幕府の巡見使北条新左衛門に随行した松宮観

山があらわした「蝦夷談筆記」に「松前の通事勘右衛門」、「通事金十郎」と実名が見える。しかし、通辞の存在の最も古い記録は、天文19年（１５５０）に、慶廣の父である季廣が、「夷狄が翫好する宝物を数（々）支度し置き、之を畀（あた）へしむるに依って懇切をよろこび、夷狄悉く神位得意、カムイトクイ〈kamuy-tokuy＝神々しい－お得意様〉と称し深く恭敬を為すの条、国内静謐なり。至若（しかのみならず）、勢田内（瀬棚）の波志多犬、ハシタインを召寄せ、上之国天河の郡内に居へ置て西夷の尹（いん、長官）と為し、亦、志利内（知内）の知蒋多犬、チコモタインを以て東夷の尹と為し、夷狄の商船往還の法度を定む。故に諸国より来れる商賈をして年俸を出さしめ、其内を配分して両酋長に賚（たま）ふ。之を夷役と謂ふ。而る後、西より来る狄の商船は必ず天河の沖にて帆を下げ休んで一礼を為して往還し、東より来る夷の商船は必ず志利内の沖にて帆を下げ休んで一礼を為して往還する事、偏（ひとえ）に季廣朝臣を慫慂（しょうけい）せしむる処なり。」（「新羅之記録」29頁）とあり、この記事からも通辞が仲介したことが推量される。なお、「松前家記」では、右記の記事を天文20年（１５５１）とし、内容は、略々同じだが、年俸を俸米と変更している（「松前家記」９頁）。

ついで、文禄2年（１５９３）、秀吉が朝鮮攻略の際、松前藩主慶廣が長崎の名護屋に出向いたことで秀吉から、蝦夷全島を賜った朱章（「松前家記」）について、「其の夏、東西の夷狄を召集して御朱印を披見させ、文言を狄語にて誦聆かせ、此上、猶、夷狄に敵対して志摩守の下知に違背し、諸国より往来の者某に対し、夷狄猛悪の議有るにおいては、速かに其旨趣を言上せしむ可し。関白殿数十万の人勢を差遣はし悉く夷狄を追伐せらる可きなりと仰付けられけるの由、申聞かせしの条、夷狄弥（あまね）く、和平せしめ（下略）」（「新羅之記録」）とあり、「文言を狄語にて誦聆（よみき）かせ」をしたのは通辞であったはずである。後年に編纂された「松前家記」では、そのことについて「東西の夷人を会し、訳人をして遍ねく其旨を暁さしむ。」とあって、「訳人」の文字を当てている。

その次には、松前藩が幕府に提出した報告書の「蝦夷蜂起」（「松前蝦夷蜂起」、「渋舎利蝦夷蜂起に付出陣書」ともいう）に、「寛文九酉年（１６６９）八月四日、おしやまんへ、出陣（中略）、通詞、壱人」とあり、「津軽一統志」にも、同年「五月、松前殿より通路（つうじ＝通辞）の者、佐兵衛、山三郎と申（す）者弐人、狄四、五人差（し）添（え）与市（余市）迠被遣侯処、シリフカ（岩内町尻深）の狄共、申（し）侯は、通し（通辞）にてもあれ、何にても殺（す）可申由申所に、石狩狄大将ハフカセ申（し）侯は、去年も我々はシャモ一人も殺不申侯得共、松前殿、我々をかたきに被成侯間、通し（通辞）殺（し）申（し）侯義、無用の由にて返（し）申（し）侯。」、また、「狄の通し（通辞）侯には宇鉄の四郎三郎、弥五郎犬」などとあって、津軽藩でも、「通路」または「通し」が通用語

であった。

少し時代は下って、元禄元年（１６８８）、水戸藩が快風丸という船を造り、那珂湊を出発して石狩川口付近を調査した際に、石狩へ「案内はエゾ人と通事のために召抱候由」、また「松前にて召抱候通辞一人」、「松前にて召抱候通事一人」、「松前にて御抱の通事は高山次郎兵衛と云ものなり」、「蝦夷通辞松前にて召抱五両二人扶持」（以上『快風丸記事』北海道郷土資料研究会、１９５９年）とあって、「通事」や「通辞」とも書かれていたことがわかる。

次に見える記載は、「宝永元年　松前・蝦夷地納経記」（廻国僧正光空念師、１７０４年）で、「夷の通シを申請、其名を吉兵衛と号也。大野生の者なり」とある（『廻国僧正光空念師　宝永元年　松前・蝦夷地納経記付アイヌ語集』（國東利行編、北海道出版企画センター、２０１０年、２２５頁）。

また、正徳5年（１７１５）、幕府上層部の求めにより、藩士が提出した書類である「松前志摩守差出候書付」に、「私申付候用事、軽き義は、通詞一両人にえそを相添へ、遠方迄も通達仕候。」とあり、松前藩の「通詞」の使い方が良く表れている。

（5）（うえはらくまじろうは、もしおぐさというしょをあらわし）「藻汐草」＝「寛政四年（１７９２）五月四日、通辞、上原熊次郎、支配人、阿部　長三郎」が刊行した横長の一冊本のことである。但し、その書の表題は「もしほ草」、本文の冒頭では「藻汐草」となっている。なお、同書は、文化元年（１８０４）に、「蝦夷方言藻汐草」として、「白虹斎（最上徳内）が撰んだ横長の2冊本として刊行されているが、そこには、「通辞、上原　熊次郎、支配人、阿部　長三郎」の名前は削除されている。

（6）（あだちたろうべえは、いちじせんきんしゅうというしょをあらわし）「一字千金集」＝今日もなお未見のアイヌ語辞書である。「ふ」＝「う」と読む。

（7）（きんねん、まつうらし、きだいのしょをあらわし、みるべき）「松浦氏」＝松浦武四郎（文政元年～明治21年、１８１８～１８８８）のことである。稀代の書とは、０２５―９の註に載せた北海道内や樺太における調査関連の刊本物のことと思われる。

（8）（しょなり。いまこのいっしょをえらむ。てんぽうのはじめより）「無」＝む。「天保の始」＝村山家文書によれば、「天保元（１８３０）、故長三郎様、御取立」（北海道開拓記念館蔵、収蔵番号１０００１３）とある。この長三郎とは、57才で亡くなった4代目の阿部長三郎直方（なおのり）（天明2年～天保9年、１７８２～１８３８）のことで、林太郎（5代目甚六）の妻（＝志な）の父に当たる。「古の

一書」＝「番人圓吉蝦夷記　全」。

（9）（あんせいのすえまで、にしえぞちイシカリにつとめて）「安政の末ま天」＝村山家文書（北海道開拓記念館蔵、収蔵番号１００４９０）によれば、安政４年（１８５７）のことである。「天天」＝天の字が中途になったため、上に天の字を重ね書きしている。

（10）（すうど、かわかみへおつねんして、えぞじんとまじわり、また）「江」＝へ、と読む。「数度、川上江越年し天」＝建築材の伐り出しに従事したことではないかとも思われるが、本書の後半部に、「上川住居の蝦夷人共、飯料差支侯節の為、用意、年々、上川え越年番人罷越、飯料の用意致置侯間、差支侯節は早束申出（中略）事。」とあり、申出の対応に上川で越年したことを指している。なお、同じ文は、０３９－２にも見える。

（11）（えぞことばもてびかえいたしおきぬ。いまごじゅうはっさいのろうげつ）「猟月」＝臘月の書き誤り。臘月は陰暦の十二月。記載から逆算すれば、圓吉は、文化８辛未年（１８１１）の生まれで、阿部屋には、天保元年（１８３０）20歳の時に取立られ、安政４年（１８５９）49歳まで勤めたことになる。

（12）（におよべり。もはや、このよをはなるることも、ほど）

（13）（ちかかるべし。しそんへのかたみに、これを）「ひ」＝へ、と読む。「か多見」＝形見。

（14）（しょす。ぶんがくあるひと、えぞじんのことばにたっするひとの）「文学阿る人」＝学問のある人。「達春る人」＝熟達する人。

（15）（みるしょにあらず。わがしそん、しんぞくのものはみる）

（16）（べし。しかれどもこがねをつみて、しそんこれ）

（17）（をたもたず、しょをつみて、しそんこれをよまず）「たもた春」＝保たず。

（18）（とあれば、いやなら、かってにすべし。こどもらの）「いや奈良」＝嫌なら。

（19）（よろしからぬとて、めいどよりてをのべて）「冥途」＝冥土。「手越の遍」＝手を延べ。

（20）（ただくおやじあったということをきかず）「親つ」＝親父。「ふ」＝う、と読む。

（21）（こどもが、きんせんあらづかいするとて、めいどより）「ひ」＝い、と読む。「すた」＝上に濃い墨で、「しる」と重ね書きしている。「冥途」＝冥土。

【024】

（1）（きたりて、きんせんのうけはらい、しらべもできま）「き多里て」＝来りて。「拂」＝払。

（2）（い。これもいらざることとはおもいしも）「い良左留」＝不要な、不必要な。「思ひスも」＝思いしも。

（3）（かきなしおけば、かみなきときのはりかえがみにも）「書奈し置、盤」＝書いておけば。「紙」＝障子紙。「張替紙」＝破れた箇所の補修紙。

（4）（なるべし、とおもい、びょうきにてやくようの）「ひ」＝い、と読む。「薬用の中」＝薬を服用している療養中。圓吉は、どのような疾病で薬を服用していたのかは分からない。村山家文書（安政4年12月21日付）にも、「薬用中には侯得共」（北海道大学附属図書館蔵、索引番号1320、通し番号814）と記載があることから、長期に亘っているようだが、きちんと就労をしているので、胃腸障害でもあったであろうか。

（5）（なか、たいくつのあまり、こたつにしりをあた）「た以具くつ」＝退屈。「阿満里」＝余り。「古たつ」＝火燵、炬燵。「阿多た免」＝暖め。

（6）（ためながら、これをかきぬ。ごくかんのせつな）「かきぬ」＝書きぬ。

（7）（れば、ふでさきがこおり、つくえのうえにてかくことも）「氷里」＝凍り。

（8）（ならず、こたつのうえにて、これをかくに）「古たちつの」＝「ち」の上に「つ」を濃い墨で重ね書きをし、更に細筆で「の」を加えている。

（9）（あくひつのうえ、またみにくし。みるひとがた）「う以」＝上。「見に具し」＝醜し。「人か多」＝人方。人たち。

（10）（わらうことなかれ）「わろふ」＝笑う。「奈が連」＝勿れ、莫れ、母れ。～しないで下さい。

（11）（われがおもうに、いじんのことばはおぼえやすく、え）「思ふ」＝思う。「や春具」＝易く。

（12）（ぞじんのことばは、おぼえがたきようにおぼ）「覚ひか多幾やう丹」＝覚え難き様に。

（13）（ゆるなり。そのゆえは、えぞじんにもじなし）「由へ」＝故。

（14）（これゆえに、おそれおおくも、おんうえさまより、おうせいだされ）「由ひ」＝故。「恐」＝畏れ。

（15）（もうしわたしなども、じゅうにんにて、つうべんいたしせつは、じゅう）「申度」＝申し渡し。

（16）（にん、みなちがいあり。これえぞじんにもじなき）

(17)（ゆえ、なにごともてまえかってのすいけいおぼえなり）「由へ」＝故。「推景」＝推量の誤り。以下にある共通の書き方からも、覚え違いによるものであろう。

(18)（とてもわくんのじびきにて、えらびだせしように）「兎登ても」＝「兎」の脇に細筆で「登」を書き添え「兎」をト、と読ませたい思いが窺える。「やう丹」＝様に。

(19)（は、いたしがたくおもうなり。ごおんも）「い多しが多具＝致し難く。「思ふ」＝思う。「五音」＝母音（あいうえお）のことである。

【025】

(1)（もじもなきゆえに、イ、井、エ、ヱのつかいかた、シ、ス）「由へ」＝故。「仕か多」＝使い方。

(2)（のつかいかた、ム、ンのつかいかた、いっこうにわからず）「わか良春」＝分らず、解らず。

(3)（さすれば、なにかもてまえかってのすいさつ）「左春れ者」＝そうすれば。

(4)（おぼえなるべし。わたくしらも、これをなおす）「覚ひ」＝覚え。「直し春」＝「し」の上に濃い墨で「春」と重ね書きをしている。

(5)（ほどのちからもなければ、やはり、イ、井、エ、ヱとわ）「与わ希」＝〜と別け、〜と分け。

(6)（けもうさず、シ、スともわけず、いちおんに）「もふさ須」＝申さず、不申。「わ希須」＝分けず、別けず。「音」＝「立」の下に「由」のような「中」を書いているが、類字もないので「音」と読む。

(7)（あつめおきぬ）「阿川免」＝集め。

(8)（もしおぐさ、いちじせんきんしゅう、まつうらせんせい）「一字千金集」＝この冊子の存在は、他所にも見えるが、惜しいことに今日に伝わってはいない。

(9)（のしょは、じゅうさんもんぶのごとくにて、げんごのぶに）「書盤」＝細筆で添え書きされている。「拾三門部」＝後志羊蹄日誌（安政6＝1859年）、石狩日誌（万延元＝1860年）、北蝦夷余誌（万延元年）、唐太日記上下二冊（万延元年）、久摺日誌（文久元＝1861年）、十勝日誌（文久元年）、夕張日誌（文久2＝1862年）、納沙布日誌（文久3＝1863年）、知床日誌（文久3年）、西蝦夷日誌初編（文久3年）、西蝦夷日誌二編（文久3年）、東蝦夷日誌初編（慶応元＝1865年）、東蝦夷日誌二編（慶応元年）を指しているものと思われる。

(10)（いたりては、えらびだしがたく。いま、このしょ）「い多里て盤」＝至りては、至っては。「か多春く」＝難し。春の上に濃い墨で「く」を重ね書きしている。「この書」＝『番人圓吉蝦夷記　全』のことである。

(11)（はちえもなく、かくもなく、えぞじん）「か具も奈具」＝学もなく。

(12)（どうようのもの、えらびがきすゆえ、かたかなさえ）「由へ」＝故。「撰書」＝選び書き、択び書き、撰び書き。「か多か奈」＝片仮名。「左以」＝さえ（も）。

(13)（おぼえずものは、えらびいだしやすし、えぞ）「お保ひ春」＝覚えず。「撰い多春安し」＝選び出し易し。

(14)（じんもうすことばのあたまじにてひくなり。また、さかな）

(15)（はさかなのぶ、とりはとりのぶ、くさのぶ）

(16)（にはくさのみ、きのぶにはきばかりで）「斗りて」＝許、計。「斗りて」の「て」は、「り」の延びに、僅かに、を加えて「て」としている。

(17)（わずかにさんのしなにても、かわりししなは、べつ）「纔」＝僅か、僅。「か王りし」＝変わりし。

(18)（ぶにあらわし、えらびやすきようにいた）「阿良王し」＝表し。「撰安し春幾やう丹」＝選び易き様に。「い多春」＝致し。

(19)（しおきぬ）